

A P I サービスに関する規定の一部改正

Page	改正後		現行		備考	差分																														
新:1 旧:1	<u>API</u> サービスに関する規定		<u>A P I</u> サービスに関する規定			変更																														
新:2 旧:2	<table><tr><th>番号</th><th>名称</th></tr><tr><td><u>1</u></td><td>API 連携サービス利用規定</td></tr><tr><td><u>2</u></td><td>JA サービス ID 利用規定</td></tr><tr><td><u>3</u></td><td><u>J A</u> バンクアプリ利用規定</td></tr><tr><td><u>4</u></td><td><u>J A</u> バンクアプリ アプリケーション・プライバシーポリシー</td></tr><tr><td><u>5</u></td><td><u>Web</u> 口座振替受付サービス利用規定</td></tr><tr><td><u>6</u></td><td>即時口座振替サービス利用規定</td></tr><tr><td><u>7</u></td><td>通帳レス口座利用規定</td></tr></table>	番号	名称	<u>1</u>	API 連携サービス利用規定	<u>2</u>	JA サービス ID 利用規定	<u>3</u>	<u>J A</u> バンクアプリ利用規定	<u>4</u>	<u>J A</u> バンクアプリ アプリケーション・プライバシーポリシー	<u>5</u>	<u>Web</u> 口座振替受付サービス利用規定	<u>6</u>	即時口座振替サービス利用規定	<u>7</u>	通帳レス口座利用規定	<table><tr><th>番号</th><th>内 容</th></tr><tr><td><u>1</u></td><td>API 連携サービス利用規定</td></tr><tr><td><u>2</u></td><td>JA サービス ID 利用規定</td></tr><tr><td><u>3</u></td><td><u>J A</u> バンクアプリ利用規定</td></tr><tr><td><u>4</u></td><td><u>J A</u> バンクアプリ アプリケーション・プライバシーポリシー</td></tr><tr><td><u>5</u></td><td><u>Web</u> 口座振替受付サービス利用規定</td></tr><tr><td><u>6</u></td><td>即時口座振替サービス利用規定</td></tr><tr><td><u>7</u></td><td>通帳レス口座利用規定</td></tr></table>	番号	内 容	<u>1</u>	API 連携サービス利用規定	<u>2</u>	JA サービス ID 利用規定	<u>3</u>	<u>J A</u> バンクアプリ利用規定	<u>4</u>	<u>J A</u> バンクアプリ アプリケーション・プライバシーポリシー	<u>5</u>	<u>Web</u> 口座振替受付サービス利用規定	<u>6</u>	即時口座振替サービス利用規定	<u>7</u>	通帳レス口座利用規定		変更
番号	名称																																			
<u>1</u>	API 連携サービス利用規定																																			
<u>2</u>	JA サービス ID 利用規定																																			
<u>3</u>	<u>J A</u> バンクアプリ利用規定																																			
<u>4</u>	<u>J A</u> バンクアプリ アプリケーション・プライバシーポリシー																																			
<u>5</u>	<u>Web</u> 口座振替受付サービス利用規定																																			
<u>6</u>	即時口座振替サービス利用規定																																			
<u>7</u>	通帳レス口座利用規定																																			
番号	内 容																																			
<u>1</u>	API 連携サービス利用規定																																			
<u>2</u>	JA サービス ID 利用規定																																			
<u>3</u>	<u>J A</u> バンクアプリ利用規定																																			
<u>4</u>	<u>J A</u> バンクアプリ アプリケーション・プライバシーポリシー																																			
<u>5</u>	<u>Web</u> 口座振替受付サービス利用規定																																			
<u>6</u>	即時口座振替サービス利用規定																																			
<u>7</u>	通帳レス口座利用規定																																			

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:1 旧:1	API 連携サービス利用規定	API 連携サービス利用規定		
新:1 旧:1	<u>(2026 年 7 月 28 日実施)</u>	<u>(2020 年 5 月 18 日 実施)</u>		変更
新:1 旧:1	API 連携サービス利用規定（以下、「本規定」といいます。）は、JA バンクと API 連携サービス（第 1 条に定義されます。）を利用するお客様との間で適用されるものです。	API 連携サービス利用規定（以下「本規定」といいます。）は、JA バンクと API 連携サービス（第 1 条に定義されます。）を利用するお客さまとの間で適用されるものです。		変更
新:1 旧:1	1__定義	<u>第 1 条（定義）</u>		変更
新:1 旧:1	<u>(1)__</u> JA バンク	<u>(1)</u> JA バンク		変更
新:1 旧:1	JA（農協）・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的に <u>二</u> つの金融機関として機能するグループの名称 <u>を指します</u> 。以下の条文中の「JA バンク」とは、お客様が JA ネットバンクまたは法人 JA ネットバンクを直接契約されている法人である JA（農協）または JA 信農連を指します。	JA（農協）・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的に <u>ひと</u> つの金融機関として機能するグループの名称。以下の条文中の「JA バンク」とは、お客様が JA ネットバンクまたは法人 JA ネットバンクを直接契約されている法人である JA（農協）または JA 信農連を指します。		変更
新:1 旧:1	<u>(2)__</u> API	<u>(2)</u> API		変更
新:1 旧:1	<u>(3)__</u> 接続事業者	<u>(3)</u> 接続事業者		変更
新:1	API を介してお客 <u>様</u> に様々なサービスを提供する外部事業者の	API を介してお客 <u>さま</u> に様々なサービスを提供する外部事業者の総称をい		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
旧:1	総称をいいます。	います。		
新:1 旧:1	<u>(4)</u> API 連携サービス	<u>(4)</u> API 連携サービス		変更
新:1 旧:1	API 連携サービス（以下、「本サービス」といいます。）とは、JA ネットバンクまたは法人 JA ネットバンクを契約されているお客様が JA ネットバンクまたは法人 JA ネットバンクの一部機能を、接続事業者が提供するサービスと連携させることが可能になるサービスのことをいいます。	API 連携サービス（以下「本サービス」といいます。）とは、JA ネットバンクまたは法人 JA ネットバンクを契約されているお客様が JA ネットバンクまたは法人 JA ネットバンクの一部機能を、接続事業者が提供するサービスと連携させることが可能になるサービスのことをいいます。		変更
新:1 旧:1	2_利用対象者	<u>第 2 条（利用対象者）</u>		変更
新:1 旧:1	本サービスは、JA ネットバンクまたは法人 JA ネットバンクを契約されているお客様が利用できます。	本サービスは、JA ネットバンクまたは法人 JA ネットバンクを契約されているお客様が利用できます。		変更
新:1 旧:1	3_利用手数料	<u>第 3 条（利用手数料）</u>		変更
新:1 旧:1	4_ API 連携サービスの利用	<u>第 4 条（API 連携サービスの利用）</u>		変更
新:1 旧:1	<u>(1)</u> 利用開始	<u>(1)</u> 利用開始		変更
新:2 旧:1	<u>(2)</u> 本人確認	<u>(2)</u> 本人確認		変更
新:2	前項の利用登録完了後は、接続事業者が提供するサービスの認	前項の利用登録完了後は、接続事業者が提供するサービスの認証情報		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
旧:1	証情報をもって本人確認を行うこととし、JA バンクは当該本人確認をもって、お客様の情報を接続事業者が提供するサービスと連携することについて、お客様の指示があったものとみなします。	をもって本人確認を行うこととし、JA バンクは当該本人確認をもって、お客さまの情報を接続事業者が提供するサービスと連携することについて、お客さまの指示があったものとみなします。		
新:2 旧:2	<u>(3)</u> 免責	<u>(3)</u> 免責		変更
新:2 旧:2	(1)、(2) の方法による本人確認を行ったうえで取引をした場合、接続事業者経由で連携されたサービスの認証情報につき不正使用その他の事故があっても JA バンクは当該取引を有効なものとして取り扱うものとし、万一これによってお客様に損害が生じた場合でも、JA バンクの責めに帰すべき事由がある場合を除き、JA バンクは責任を負いません。	(1)、(2) の方法による本人確認を行ったうえで取引をした場合、接続事業者経由で連携されたサービスの認証情報につき不正使用その他の事故があっても JA バンクは当該取引を有効なものとして取り扱うものとし、万一これによってお客さまに損害が生じた場合でも、JA バンクの責めに帰すべき事由がある場合を除き、JA バンクは責任を負いません。		変更
新:2 旧:2	<u>(4)</u> 管理	<u>(4)</u> 管理		変更
新:2 旧:2	接続事業者が提供するサービスの認証情報の管理は、お客様の責任で行っていただくものとし、当該認証情報が万一紛失・盗難された場合、JA バンクは責任を負いません。	接続事業者が提供するサービスの認証情報の管理は、お客さまの責任で行っていただくものとし、当該認証情報が万一紛失・盗難された場合、JA バンクは責任を負いません。		変更
新:2 旧:2	<u>(5)</u> セキュリティレベル	<u>(5)</u> セキュリティレベル		変更
新:2 旧:2	お客様が接続事業者のサービス画面経由で本サービスをご利用いただく場合、当該接続事業者のセキュリティレベルでのご利用となることを了承するものとします。	お客さまが接続事業者のサービス画面経由で本サービスをご利用いただく場合、当該接続事業者のセキュリティレベルでのご利用となることを了承するものとします。		変更
新:2	<u>(6)</u> 情報開示	<u>(6)</u> 情報開示		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
旧:2				
新:2 旧:2	本サービスの利用にあたり、以下の各号に該当する事象が発生した場合は、JA バンクは、接続事業者と連携して情報収集にあたるため、必要に応じ、口座情報およびその他のお客様 ^① の情報を接続事業者に対し開示することができるものとします。	本サービスの利用にあたり、以下の各号に該当する事象が発生した場合は、JA バンクは、接続事業者と連携して情報収集にあたるため、必要に応じ、口座情報およびその他のお客さま ^② の情報を接続事業者に対し開示することができるものとします。		変更
新:2 旧:2	a_ お客様 ^① の情報が流出・漏えいした場合、またはそのおそれがある場合	①_ お客さま ^② の情報が流出・漏えいした場合、またはそのおそれがある場合		変更
新:2 旧:2	b_ 不正利用が発生した場合、またはそのおそれがある場合	②_ 不正利用が発生した場合、またはそのおそれがある場合		変更
新:2 旧:2	(7)_ 各種リスク	(7)_ 各種リスク		変更
新:2 旧:2	本サービスの利用に伴い、以下に該当する事象によってお客様 ^① に損害が生じるリスクがあります。お客様 ^① はかかるリスクを十分に理解し、同意したうえで、本サービスを利用するものとします。	本サービスの利用にともない、以下に該当する事象によってお客さま ^② に損害が生じるリスクがあります。お客さま ^② はかかるリスクを十分に理解し、同意したうえで、本サービスを利用するものとします。		変更
新:3 旧:2	a_ 接続事業者が提供するサービスの利用に必要な認証情報等が流出、漏洩もしくは偽造され、接続事業者もしくは JA バンクのシステムが不正にアクセスされ、または接続事業者のシステム障害等により、お客様 ^① の情報の流出等が生じる場合	①_ 接続事業者が提供するサービスの利用に必要な認証情報等が流出、漏洩もしくは偽造され、接続事業者もしくは JA バンクのシステムが不正にアクセスされ、または接続事業者のシステム障害等により、お客さま ^② の情報の流出等が生じる場合		変更
新:3 旧:2	b_ 接続事業者の責めに帰すべき事由（内部役職員の不正行為、システム管理の不備、利用者保護態勢の不備等を含みますが、これらに限られません。）により接続事業者のサービス機能停止やお客様 ^① 情報の流出等が生じる場合	②_ 接続事業者の責めに帰すべき事由（内部役職員の不正行為、システム管理の不備、利用者保護態勢の不備等を含みますが、これらに限られません。）により接続事業者のサービス機能停止やお客さま ^② 情報の流出等が生じる場合		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:3 旧:2	5_本サービスの変更・取止め	<u>第 5 条 (本サービスの変更・取り止め)</u>		<u>変更</u>
新:3 旧:2	本サービスの変更・取止めは、接続事業者が定める所定の方法により申し込むものとします。JA バンクは、変更・取止めのためにお客 様 に発生した損害について責任を負 い ません。	本サービスの変更・取 り 止めは、接続事業者が定める所定の方法により申し込むものとします。JA バンクは、変更・取 り 止めのためにお客 さま に発生した損害について責任を負 うものではありません 。		<u>変更</u>
新:3 旧:2	6_提供情報	<u>第 6 条 (提供情報)</u>		<u>変更</u>
新:3 旧:2	本サービスで提供される情報は、お客 様 の照会操作等で JA バンクのシステム上、提供可能なものに限られ、必ずしも最新の情報あるいはすべての情報を反映したものではありません。	本サービスで提供される情報は、お客 さま の照会操作等で JA バンクのシステム上、提供可能なものに限られ、必ずしも最新の情報あるいはすべての情報を反映したものではありません。		<u>変更</u>
新:3 旧:3	7_免責事項	<u>第 7 条 (免責事項)</u>		<u>変更</u>
新:3 旧:3	JA バンクは、本サービスに関し、API を用いて接続事業者が提供するサービスとの連携が常時適切に行われること、お客 様 の利用目的に適合すること、連携結果が正確性、適格性、信頼性、適時性を有すること、接続事業者のシステム管理態勢その他のセキュリティレベル、顧客保護態勢、信用性等が十分であること、第三者の権利を侵害していないことの保証を行うものではありません。	JA バンクは、本サービスに関し、API を用いて接続事業者が提供するサービスとの連携が常時適切に行われること、お客 さま の利用目的に適合すること、連携結果が正確性、適格性、信頼性、適時性を有すること、接続事業者のシステム管理態勢その他のセキュリティレベル、顧客保護態勢、信用性等が十分であること、第三者の権利を侵害していないことの保証を行うものではありません。		<u>変更</u>
新:3 旧:3	接続事業者の提供するサービスについては、接続事業者がお客 様 との間で締結した当該サービスに関する利用規約に従い、接続事業者が責任を負います。接続事業者の提供するサービスに起因してお客 様 に発生したすべての損害について、JA バンクは責任を	接続事業者の提供するサービスについては、接続事業者がお客 さま との間で締結した当該サービスに関する利用規約に従い、接続事業者が責任を負います。接続事業者の提供するサービスに起因してお客 さま に発生したすべての損害について、JA バンクは責任を負いません。		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	負いません。			
新:3 旧:3	8__規定の変更	<u>第 8 条 (規定の変更)</u>		<u>変更</u>
新:3 旧:3	9__サービスの休止	<u>第 9 条 (サービスの休止)</u>		<u>変更</u>
新:3 旧:3	JA バンクは、システムの定期的な保守点検、安全性の維持・向上、その他必要な事由がある場合は、本サービスを休止することができるものとします。また、この休止の時期・内容等に関するお客様への告知については、JA バンクが定める方法によることとします。	JA バンクは、システムの定期的な保守点検、安全性の維持・向上、その他必要な事由がある場合は、本サービスを休止することができるものとします。また、この休止の時期・内容等に関するお客様への告知については、JA バンクが定める方法によることとします。		<u>変更</u>
新:4 旧:3	10__サービスの廃止	<u>第 10 条 (サービスの廃止)</u>		<u>変更</u>
新:4 旧:3	JA バンクは、本サービスの全部または一部について、お客様に通知することなく廃止する場合があります。また、サービス廃止時には、本規定を変更することがあります。	JA バンクは、本サービスの全部または一部について、お客様に通知することなく廃止する場合があります。また、サービス廃止時には、本規定を変更することがあります。		<u>変更</u>
新:4 旧:3	11__関係規定の適用・準用	<u>第 11 条 (関係規定の適用・準用)</u>		<u>変更</u>
新:4 旧:3	12__譲渡・質入等の禁止	<u>第 12 条 (譲渡・質入等の禁止)</u>		<u>変更</u>

Page	改正後	現行	備考	差分
新:1 旧:1	JA サービス ID 利用規定	JA サービス ID 利用規定		
新:1 旧:1	<u>(2026 年 7 月 28 日実施)</u>	<u>(2022 年 11 月 29 日実施)</u>		変更
新:1 旧:1	JA サービス ID 利用規定（以下、「本規定」といいます。）は、JA バンクが提供する JA サービス ID を利用した API 連携サービス（第 1 条に定義されます。）をご利用いただく際の取扱いにつき定めるものです。	JA サービス ID 利用規定（以下「本規定」といいます。）は、JA バンクが提供する JA サービス ID を利用した API 連携サービス（第 1 条に定義されます。）をご利用いただく際の取扱いにつき定めるものです。		変更
新:1 旧:1	<u>1</u> 定義	<u>第 1 条（定義）</u>		変更
新:1 旧:1	<u>(1)</u> JA バンク	<u>(1)</u> JA バンク		変更
新:1 旧:1	JA（農協）・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的に <u>二</u> つの金融機関として機能するグループの名称を指します。	JA（農協）・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的に <u>ひと</u> つの金融機関として機能するグループの名称を指します。		変更
新:1 旧:1	以下の条文中の「JA バンク」とは、お客様と直接お取引しており、かつお客様に対し JA サービス ID を発行している法人である JA（農協）または JA 信農連を指します。	以下の条文中の「JA バンク」とは、お客様と直接お取引しており、かつお客様 <u>さま</u> に対し JA サービス ID を発行している法人である JA（農協）または JA 信農連を指します。		変更
新:1 旧:1	<u>(2)</u> JA サービス ID	<u>(2)</u> JA サービス ID		変更
新:1	JA バンクは、JA バンクのキャッシュカード（代理人カード等 JA バ	JA バンクは、JA バンクのキャッシュカード（代理人カード等 JA バンク所定の		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
旧:1	ンク所定のキャッシュカードを除 <u>きます</u> 。)を保有するお客 <u>様</u> を対象に、「JA サービス ID」を活用してインターネットによる各種 API 連携サービスを提供いたします。「JA サービス ID」とは、JA バンクが提供するインターネットによる各種 API 連携サービスを利用するための ID です。	キャッシュカードを除 <u>く、以下同様</u>)を保有するお客 <u>さま</u> を対象に、「JA サービス ID」を活用してインターネットによる各種 API 連携サービスを提供いたします。「JA サービス ID」とは、JA バンクが提供するインターネットによる各種 API 連携サービスを利用するための ID です。		
新:1 旧:1	<u>(3)</u> API	<u>(3)</u> API		<u>変更</u>
新:1 旧:1	<u>(4)</u> 接続事業者	<u>(4)</u> 接続事業者		<u>変更</u>
新:1 旧:1	JA バンクが提供する API を介してお客 <u>様</u> に様々なサービスを提供する事業者の総称です。外部事業者の場合のほか、JA バンク自身が接続事業者となることがあります。	JA バンクが提供する API を介してお客 <u>さま</u> に様々なサービスを提供する事業者の総称です。外部事業者の場合のほか、JA バンク自身が接続事業者となることがあります。		<u>変更</u>
新:1 旧:1	<u>(5)</u> API 連携サービス	<u>(5)</u> API 連携サービス		<u>変更</u>
新:1 旧:1	本規定の API 連携サービス（以下、「本サービス」といいます。）とは、JA サービス ID をお持ちのお客 <u>様</u> が、JA バンクが提供する API を介して接続事業者が提供するサービスとお客様の情報を連携させることが可能になるサービスのことをいいます。	本規定の API 連携サービス（以下「本サービス」といいます。）とは、JA サービス ID をお持ちのお客 <u>さま</u> が、JA バンクが提供する API を介して接続事業者が提供するサービスとお客様の情報を連携させることが可能になるサービスのことをいいます。		<u>変更</u>
新:1 旧:1	2_ 利用対象者	<u>第 2 条（利用対象者）</u>		<u>変更</u>
新:2 旧:1	3_ 利用手数料	<u>第 3 条（利用手数料）</u>		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:2 旧:2	4 本サービスの利用	<u>第 4 条</u> (本サービスの利用)		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>(1)</u> 利用開始	<u>(1)</u> 利用開始		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>(2)</u> 本人確認	<u>(2)</u> 本人確認		<u>変更</u>
新:2 旧:2	前項の利用登録完了後は、接続事業者が提供するサービスを経由し連携された認証情報をもって本人確認を行うこととし、JA バンクは当該本人確認をもって、お客様の情報を接続事業者が提供するサービスと連携することについて、お客様の指示があったものとみなします。	前項の利用登録完了後は、接続事業者が提供するサービスを経由し連携された認証情報をもって本人確認を行うこととし、JA バンクは当該本人確認をもって、お客さまの情報を接続事業者が提供するサービスと連携することについて、お客さまの指示があったものとみなします。		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>(3)</u> 免責	<u>(3)</u> 免責		<u>変更</u>
新:2 旧:2	(1)、(2) の方法による本人確認を行ったうえで取引をした場合、接続事業者経由で連携されたサービスの認証情報につき不正使用その他の事故があっても JA バンクは当該取引を有効なものとして取り扱うものとし、万一これによってお客様に損害が生じた場合でも、JA バンクの責めに帰すべき事由がある場合を除き、JA バンクは責任を負いません。	(1)、(2) の方法による本人確認を行ったうえで取引をした場合、接続事業者経由で連携されたサービスの認証情報につき不正使用その他の事故があっても JA バンクは当該取引を有効なものとして取り扱うものとし、万一これによってお客さまに損害が生じた場合でも、JA バンクの責めに帰すべき事由がある場合を除き、JA バンクは責任を負いません。		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>(4)</u> 管理	<u>(4)</u> 管理		<u>変更</u>
新:2	サービスの認証情報の管理は、お客様の責任で行っていただくも	サービスの認証情報の管理は、お客さまの責任で行っていただくものとし、当		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
旧:2	のとし、当該認証情報が万一紛失・盗難された場合、JA バンクは責任を負いません。	該認証情報が万一紛失・盗難された場合、JA バンクは責任を負いません。		
新:2 旧:2	<u>(5)</u> セキュリティレベル	<u>(5)</u> セキュリティレベル		変更
新:2 旧:2	お客様が接続事業者のサービス画面経由で本サービスをご利用いただく場合、当該接続事業者のセキュリティレベルでのご利用となることを了承するものとします。	お客さまが接続事業者のサービス画面経由で本サービスをご利用いただく場合、当該接続事業者のセキュリティレベルでのご利用となることを了承するものとします。		変更
新:2 旧:2	<u>(6)</u> 情報開示	<u>(6)</u> 情報開示		変更
新:2 旧:2	本サービスの利用にあたり、以下の各号に該当する事象が発生した場合は、JA バンクは、接続事業者と連携して情報収集にあたるため、必要に応じ、口座情報およびその他のお客様の情報を接続事業者に対し開示することができるものとします。	本サービスの利用にあたり、以下の各号に該当する事象が発生した場合は、JA バンクは、接続事業者と連携して情報収集にあたるため、必要に応じ、口座情報およびその他のお客さまの情報を接続事業者に対し開示することができるものとします。		変更
新:3 旧:2	<u>a</u> お客様の情報が流出・漏えいした場合、またはそのおそれがある場合	<u>①</u> お客さまの情報が流出・漏えいした場合、またはそのおそれがある場合		変更
新:3 旧:2	<u>b</u> 不正利用が発生した場合、またはそのおそれがある場合	<u>②</u> 不正利用が発生した場合、またはそのおそれがある場合		変更
新:3 旧:2	<u>(7)</u> 各種リスク	<u>(7)</u> 各種リスク		変更
新:3 旧:2	本サービスの利用に伴い、以下に該当する事象によってお客様に損害が生じるリスクがあります。お客様はかかるリスクを十分に	本サービスの利用にともない、以下に該当する事象によってお客さまに損害が生じるリスクがあります。お客さまはかかるリスクを十分に理解し、同意した		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	理解し、同意したうえで、本サービスを利用するものとします。	うえで、本サービスを利用するものとします。		
新:3 旧:3	<u>a</u> 接続事業者が提供するサービスの利用に必要な認証情報等が流出、漏洩もしくは偽造され、接続事業者もしくは JA バンクのシステムが不正にアクセスされ、または接続事業者のシステム障害等により、お客 <u>様</u> の情報の流出等が生じる場合	<u>①</u> 接続事業者が提供するサービスの利用に必要な認証情報等が流出、漏洩もしくは偽造され、接続事業者もしくは JA バンクのシステムが不正にアクセスされ、または接続事業者のシステム障害等により、お客 <u>さま</u> の情報の流出等が生じる場合		<u>変更</u>
新:3 旧:3	<u>b</u> 接続事業者の責めに帰すべき事由（内部役職員の不正行為、システム管理の不備、利用者保護態勢の不備等を含みますが、これらに限られません。）により接続事業者のサービス機能停止やお客 <u>様</u> 情報の流出等が生じる場合	<u>②</u> 接続事業者の責めに帰すべき事由（内部役職員の不正行為、システム管理の不備、利用者保護態勢の不備等を含みますが、これらに限られません。）により接続事業者のサービス機能停止やお客 <u>さま</u> 情報の流出等が生じる場合		<u>変更</u>
新:3 旧:3	5 <u>お客様</u> による本サービスの変更・取止め	<u>第 5 条（お客<u>さま</u>による本サービスの変更・取<u>り</u>止め）</u>		<u>変更</u>
新:3 旧:3	本サービスの変更・取止めは、JA バンクが定める所定の方法により申し込むものとします。JA バンクは、変更・取止めのためにお客 <u>様</u> に発生した損害について責任を負 <u>い</u> ません。	本サービスの変更・取 <u>り</u> 止めは、JA バンクが定める所定の方法により申し込むものとします。JA バンクは、変更・取 <u>り</u> 止めのためにお客 <u>さま</u> に発生した損害について責任を負 <u>うものではありません</u> 。		<u>変更</u>
新:3 旧:3	6 <u>提供情報</u>	<u>第 6 条（提供情報）</u>		<u>変更</u>
新:3 旧:3	本サービスで提供される情報は、お客 <u>様</u> 照会操作等で JA バンクのシステム上、提供可能なものに限られ、必ずしも最新の情報あるいはすべての情報を反映したものではありません。	本サービスで提供される情報は、お客 <u>さま</u> 照会操作等で JA バンクのシステム上、提供可能なものに限られ、必ずしも最新の情報あるいはすべての情報を反映したものではありません。		<u>変更</u>
新:3 旧:3	7 <u>免責事項</u>	<u>第 7 条（免責事項）</u>		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:3 旧:3	JA バンクは、本サービスに関し、API を用いて接続事業者が提供するサービスとの連携が常時適切に行われること、お客 様 の利用目的に適合すること、連携結果が正確性、適格性、信頼性、適時性を有すること、接続事業者のシステム管理態勢その他のセキュリティレベル、顧客保護態勢、信用性等が十分であること、第三者の権利を侵害していないことの保証を行うものではありません。	JA バンクは、本サービスに関し、APIを用いて接続事業者が提供するサービスとの連携が常時適切に行われること、お客 さま の利用目的に適合すること、連携結果が正確性、適格性、信頼性、適時性を有すること、接続事業者のシステム管理態勢その他のセキュリティレベル、顧客保護態勢、信用性等が十分であること、第三者の権利を侵害していないことの保証を行うものではありません。		<u>変更</u>
新:3 旧:3	接続事業者の提供するサービスについては、接続事業者がお客 様 との間で締結した当該サービスに関する利用規約に従い、接続事業者が責任を負います。接続事業者の提供するサービスに起因してお客 様 に発生したすべての損害について、JA バンク自身が接続事業者である場合を除き、JA バンクは責任を負いません。	接続事業者の提供するサービスについては、接続事業者がお客 さま との間で締結した当該サービスに関する利用規約に従い、接続事業者が責任を負います。接続事業者の提供するサービスに起因してお客 さま に発生したすべての損害について、JA バンク自身が接続事業者である場合を除き、JA バンクは責任を負いません。		<u>変更</u>
新:4 旧:3	8__規定の変更	<u>第 8 条 (規定の変更)</u>		<u>変更</u>
新:4 旧:3	9__サービスの休止	<u>第 9 条 (サービスの休止)</u>		<u>変更</u>
新:4 旧:3	JA バンクは、システムの定期的な保守点検、安全性の維持・向上、その他必要な事由がある場合は、本サービスを休止することができるものとします。また、この休止の時期・内容等に関するお客 様 への告知については、JA バンクが定める方法によることとします。	JA バンクは、システムの定期的な保守点検、安全性の維持・向上、その他必要な事由がある場合は、本サービスを休止することができるものとします。また、この休止の時期・内容等に関するお客 さま への告知については、JA バンクが定める方法によることとします。		<u>変更</u>
新:4 旧:3	10__サービスの廃止	<u>第 10 条 (サービスの廃止)</u>		<u>変更</u>
新:4	JA バンクは、本サービスの全部または一部について、お客 様 に通	JA バンクは、本サービスの全部または一部について、お客 さま に通知するこ		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
旧:3	知することなく廃止できるものとします。また、サービス廃止時には、本規定を変更することがあります。	となく廃止できるものとします。また、サービス廃止時には、本規定を変更することがあります。		
新:4 旧:4	11__関係規定の適用・準用	<u>第 11 条 (関係規定の適用・準用)</u>		<u>変更</u>
新:4 旧:4	12__譲渡・質入等の禁止	<u>第 12 条 (譲渡・質入等の禁止)</u>		<u>変更</u>

Page	改正後	現行	備考	差分
新:1 旧:1	<u>JA</u> バンクアプリ利用規定	<u>JA</u> バンクアプリ利用規定		変更
新:1 旧:1	<u>(2026 年 7 月 28 日実施)</u>	<u>(2024 年 2 月 26 日実施)</u>		変更
新:1 旧:1	<u>JA</u> バンクアプリ利用規定（以下、「本規定」といいます。）は、「JA サービス ID 利用規定」に定める接続事業者として JA バンクが提供する「 <u>JA</u> バンクアプリ」（以下、「本アプリ」といいます。）をご利用いただく際の取扱いにつき定めるものです。	<u>JA</u> バンクアプリ利用規定（以下「本規定」といいます。）は、「JA サービス ID 利用規定」に定める接続事業者として JA バンクが提供する「 <u>JA</u> バンクアプリ」（以下「本アプリ」といいます。）をご利用いただく際の取扱いにつき定めるものです。		変更
新:1 旧:1	<u>1</u> 定義	<u>第 1 条（定義）</u>		変更
新:1 旧:1	<u>(1)</u> JA バンク	<u>(1)</u> JA バンク		変更
新:1 旧:1	JA（農協）・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的に <u>二</u> つの金融機関として機能するグループの名称を指します。以下の条文中の「JA バンク」とは、お客 <u>様</u> と直接お取引しており、かつお客 <u>様</u> に対し JA サービス ID を発行している法人である JA（農協）または JA 信農連を指します。	JA（農協）・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的に <u>ひと</u> つの金融機関として機能するグループの名称を指します。以下の条文中の「JA バンク」とは、お客 <u>さま</u> と直接お取引しており、かつお客 <u>さま</u> に対し JA サービス ID を発行している法人である JA（農協）または JA 信農連を指します。		変更
新:1 旧:1	<u>(2)</u> JA サービス ID	<u>(2)</u> JA サービス ID		変更
新:1 旧:1	JA サービス ID とは、お客 <u>様</u> が、本アプリにログインするために最初に作成していただく ID です。複数の JA または JA 信農連に開設	JA サービス ID とは、お客 <u>さま</u> が、本アプリにログインするために最初に作成し		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	された口座を本アプリでご利用される場合は、その都度、新たな JA サービス ID を作成する必要があります。	リでご利用される場合は、その都度、新たな JA サービス ID を作成する必要があります。		
新:1 旧:1	(3) パスワード	(3) パスワード		変更
新:1 旧:1	(4) ログイン	(4) ログイン		変更
新:1 旧:1	ログインとは、JA サービス ID およびパスワードを入力することで、JA サービス ID に紐づいた口座情報の利用を可能とすることです。 お客様の端末やご利用状況によっては、追加の認証情報が必要となる場合があります。	ログインとは、JA サービス ID およびパスワードを入力することで、JA サービス ID に紐づいた口座情報の利用を可能とすることです。	JAバンクアプリにてお客様のセキュリティ高度化にかかるアップデートを行うため改訂。	追加
新:1 旧:1	(5) パスコード	(5) パスコード		変更
新:1 旧:1	(6) 生体認証	(6) 生体認証		変更
新:1	生体認証とは、お客様 様 の端末に登録されている生体認証機能を指	生体認証とは、お客様 さま の端末に登録されている生体認証機能を指し、本		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
旧:1	し、本アプリログイン後に、パスコードに代えて使用することで、本アプリの起動を可能とします。ただし、生体認証機能を使用しなくとも本アプリは利用できます。また、お客様の端末によっては、生体認証機能がご利用いただけない場合があります。	アプリログイン後に、パスコードに代えて使用することで、本アプリの起動を可能とします。ただし、生体認証機能を使用しなくとも本アプリは利用できます。また、お客さまの端末によっては、生体認証機能がご利用いただけない場合があります。		
新:2 旧:1	(7) ログアウト	(7) ログアウト		変更
新:2 旧:1	2 本アプリの概要	第2条 (本アプリの概要)		変更
新:2 旧:2	(1) 貯金残高照会	(1) 貯金残高照会		変更
新:2 旧:2	(2) 入出金明細照会	(2) 入出金明細照会		変更
新:2 旧:2	a 当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金の入出金明細が照会できます。	1 当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金の入出金明細が照会できます。		変更
新:2 旧:2	b 本アプリ利用開始以降、入出金明細データを蓄積し、照会可能期間は最大 25 か月間となります（ただし、JA サービス ID の登録を解除した場合は蓄積したデータの連続性が無くなります。また、JA バンクが合併・店舗統廃合等を行った場合等は、蓄積したデータの連続性が無くなる場合があります。 a ）。	2 本アプリ利用開始以降、入出金明細データを蓄積し、照会可能期間は最大 25 か月間となります（ただし、JA サービス ID の登録を解除した場合は蓄積したデータの連続性が無くなります。また、JA バンクが合併・店舗統廃合等を行った場合等は、蓄積したデータの連続性が無くなる場合があります）。		変更
新:2 旧:2	(3) 投資信託残高照会	(3) 投資信託残高照会		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:2 旧:2	(4) 投資信託取引	(4) 投資信託取引		変更
新:2 旧:2	JA バンクが本アプリおよび JA バンクホームページにおいて提供する「JA バンク投信ネットサービス」（以下 「投信ネットサービス」 ）を利用することで、投資信託にかかる買付・解約申込み、スイッチング、JA の投信つみたてサービスの新規契約・変更・廃止申込み、収益分配金の取扱い方法の変更、取引報告書等の交付方法の変更等を行うことができます。また、投資信託口座・非課税口座の開設申込みを行うことができます。	JA バンクが本アプリおよび JA バンクホームページにおいて提供する「JA バンク投信ネットサービス」（以下「投信ネットサービス」といいます。）を利用することで、投資信託にかかる買付・解約申込み、スイッチング、JA の投信つみたてサービスの新規契約・変更・廃止申込み、収益分配金の取扱い方法の変更、取引報告書等の交付方法の変更等を行うことができます。また、投資信託口座・非課税口座の開設申込みを行うことができます。		追加
新:2 旧:2	(5) 定期預入明細照会	(5) 定期預入明細照会		変更
新:2 旧:2	(6) PayB（ペイビー）	(6) PayB（ペイビー）		変更
新:2 旧:2	PayB の開発および運営を行っているビリングシステム株式会社と加盟店契約を締結した企業・各種団体・組織・機関等（以下 「加盟企業」 ）の発行した払込票・請求書等（以下 「払込票等」 ）について、当該払込票等に印字された請求情報を確認のうえ、本アプリ所定の方法で支払承認をすることにより、お客様 様 があらかじめ本アプリに登録した決済口座より、当該請求金額を支払うことができるサービスです。JA バンクは、お客様のために、当該支払手段にかかる手続を行うとともに、加盟企業に代わってお客様による支払 い を受け、後日加盟企業との間で代金の精算を行います。JA バンクは、PayB サービスをお客様に提供す	PayB サービスの開発および運営を行っているビリングシステム株式会社と加盟店契約を締結した企業・各種団体・組織・機関等（以下「加盟企業」といいます。）の発行した払込票・請求書等（以下「払込票等」といいます。）について、当該払込票等に印字された請求情報を確認のうえ、本アプリ所定の方法で支払承認をすることにより、お客 さま があらかじめ本アプリに登録した決済口座より、当該請求金額を支払うことができるサービスです。JA バンクは、お客様のために、当該支払手段にかかる手続を行うとともに、加盟企業に代わってお客様による支払を受け、後日加盟企業との間で代金の精算を行います。JA バンクは、PayB サービスをお客様に提供するために、ビリングシステム株式会社から提供された情報に基づき本アプリハサ		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	るために、ビリングシステム株式会社から提供された情報に基づき本アプリへサービスを実装しています。	ビスを実装しています。		
新:3 旧:2	(7) 通帳レス口座	(7) 通帳レス口座		変更
新:3 旧:2	(8) 融資取引	(8) 融資取引		変更
新:3 旧:3	お客様が、JA バンクが提供するマイページサービスを利用している場合、本アプリから、JA バンクが提供するマイページサービスにパスワードの入力を省略し遷移することが可能です。マイページサービスに遷移することで、インターネットおよび JA 所定の方法により、JA 所定の融資取引（融資取引に関わる保証機関、保証会社の債務保証委託取引を含みます。）の申込みおよび JA で取扱いがある場合、融資取引にかかる電子契約締結および契約内容の確認等を行うことができます。	お客さまが、JA バンクが提供するマイページサービスを利用している場合、本アプリから、JA バンクが提供するマイページサービスにパスワードの入力を省略し遷移することが可能です。マイページサービスに遷移することで、インターネットおよび JA 所定の方法により、JA 所定の融資取引（融資取引に関わる保証機関、保証会社の債務保証委託取引を含む。）の申込みおよび JA で取扱いがある場合、融資取引にかかる電子契約締結および契約内容の確認等を行うことができます。		変更
新:3 旧:3	(9) JA バンクの商品またはサービスに関する情報配信	(9) JA バンクの商品またはサービスに関する情報配信		変更
新:3 旧:3	本アプリを通じて、JA バンクや JA バンクの提携先等が取り扱う商品またはサービスに関する情報配信（登録いただいたメールアドレスあての E メール配信を含みます。）を行うことがあります。あらかじめご了承ください。	本アプリを通じて、JA バンクや JA バンクの提携先等が取り扱う商品またはサービスに関する情報配信（登録いただいたメールアドレスあての E メール配信を含む。）を行うことがあります。あらかじめご了承ください。		
新:3 旧:3	(10) 各種ウェブサイト・アプリ等へのリンク等	(10) 各種ウェブサイト・アプリ等へのリンク等		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:3 旧:3	3 利用対象者	第3条（利用対象者）		変更
新:3 旧:3	本アプリをご利用いただける方は、JA バンクのキャッシュカード（代理人カード等 JA バンク所定のキャッシュカードを除 <u>きます</u> 。）をお持ちで、本規定の内容を十分に理解したうえで本規定に同意し、所定の利用登録を行い、かつ JA バンクが当該登録を承諾した本邦居住の個人の方のみとします。	本アプリをご利用いただける方は、JA バンクのキャッシュカード（代理人カード等 JA バンク所定のキャッシュカードを除 <u>く</u> ）をお持ちで、本規定の内容を十分に理解したうえで本規定に同意し、所定の利用登録を行い、かつ JA バンクが当該登録を承諾した本邦居住の個人の方のみとします。		追加
新:3 旧:3	4 本アプリの利用登録	第4条（本アプリの利用登録）		変更
新:3 旧:3	(1) 本アプリを初めてご利用する場合は、本アプリの利用開始画面より JA サービス ID およびパスワードを作成し、本アプリにログインください。	1 本アプリを初めてご利用する場合は、本アプリの利用開始画面より JA サービス ID およびパスワードを作成し、本アプリにログインください。		変更
新:4 旧:3	(2) ログイン後は、別途、パスコードを設定することで、本アプリを利用することができます。また、お客 <u>様</u> の端末の生体認証機能を許可することで、生体認証の利用が可能となります（ただし、端末によっては、生体認証機能が使用できない場合があります。 <u>。</u> ）。	2 ログイン後は、別途、パスコードを設定することで、本アプリを利用することができます。また、お客 <u>さま</u> の端末の生体認証機能を許可することで、生体認証の利用が可能となります（ただし、端末によっては、生体認証機能が使用できない場合があります）。		変更
新:4 旧:3	(3) PayB サービスのご利用には、別途、JA バンクの即時口座振替サービスのご登録が必要です。	3 PayB サービスのご利用には、別途、JA バンクの即時口座振替サービスのご登録が必要です。		変更
新:4 旧:3	5 手数料等	第5条（手数料等）		変更
新:4 旧:3	(1) 本アプリの利用は無料です。	1 本アプリの利用は無料です。		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:4 旧:3	(2) 本アプリのダウンロード、本アプリの利用、ウェブサイト等の利用にかかる通信費等はお客様のご負担になります（本アプリのバージョンアップの際 等 の再ダウンロードを含みます。 。 ）。	2 本アプリのダウンロード、本アプリの利用、ウェブサイト等の利用にかかる通信費等はお客様 さま のご負担になります（本アプリのバージョンアップの際 な どの再ダウンロードを含みます）。		変更
新:4 旧:3	(3) PayB サービスの利用に際しては、加盟企業により、払込票等に記載の金額の他に加算手数料が発生する場合がございます。加算手数料は支払内容の確認画面に表示されます。手数料についての詳細は払込票等に記載の加盟企業にお問合せください。	3 PayB サービスの利用に際しては、加盟企業により、払込票等に記載の金額の他に加算手数料が発生する場合がございます。加算手数料は支払内容の確認画面に表示されます。手数料についての詳細は払込票等に記載の加盟企業にお問合せください。		変更
新:4 旧:3	6 本規定への同意	第6条 （本規定への同意）		変更
新:4 旧:4	(1) お客様は、本規定を理解し同意した うえ で、本アプリを利用できるものとします。	1 お客様 さま は、本規定を理解し同意した 上 で、本アプリを利用できるものとします。		変更
新:4 旧:4	(2) お客様が、本アプリをダウンロードし、本規定への同意手続を行った時点で、お客様と JA バンクとの間で、本規定の諸規定に従った利用契約が成立するものとします。	2 お客様 さま が、本アプリをダウンロードし、本規定への同意手続を行った時点で、お客様 さま と JA バンクとの間で、本規定の諸規定に従った利用契約が成立するものとします。		変更
新:4 旧:4	(3) お客様が未成年者である場合には、親権者その他の法定代理人の同意を得たうえで、本アプリをご利用ください。	3 お客様 さま が未成年者である場合には、親権者その他の法定代理人の同意を得たうえで、本アプリをご利用ください。		変更
新:4 旧:4	(4) 未成年者のお客様が、法定代理人の同意がないにもかかわらず同意があると偽りまたは年齢について成年と偽って本アプリを利用した場合、その他行為能力者であることを信じさせるために詐術を用いた場合、本アプリに関する一切の法律行為を取り消すことは できません 。	4 未成年者のお客様 さま が、法定代理人の同意がないにもかかわらず同意があると偽りまたは年齢について成年と偽って本アプリを利用した場合、その他行為能力者であることを信じさせるために詐術を用いた場合、本アプリに関する一切の法律行為を取り消すことは 出来ません 。		変更
新:4	(5) 本規定の同意時に未成年であったお客様が成年に達した後	5 本規定の同意時に未成年であったお客様 さま が成年に達した後に本アプ		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
旧:4	に本アプリを利用した場合、当該お客様は本アプリに関する一切の法律行為を追認したものとみなされます。	りを利用した場合、当該お客さまは本アプリに関する一切の法律行為を追認したものとみなされます。		
新:4 旧:4	<u>7</u> ご利用に際しての注意事項	<u>第7条（ご利用に際しての注意事項）</u>		変更
新:5 旧:4	<u>(1)</u> お客様は、本アプリの利用に際して登録した情報（以下、「登録情報」といいます。メールアドレスや JA サービス ID・パスワード等を含みます。）について、自己の責任の <u>もと</u> 、登録、管理するものとします。 お客様は、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買 <u>等</u> をしてはならないものとします。	1 お客さまは、本アプリの利用に際して登録した情報（以下「登録情報」といいます。メールアドレスや JA サービス ID・パスワード等を含みます。）について、自己の責任の <u>下</u> 、登録、管理するものとします。 お客さまは、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買 <u>など</u> をしてはならないものとします。		変更
新:5 旧:4	<u>(2)</u> JA バンクは、登録情報によって本サービスの利用があった場合、利用登録をおこなった本人が利用したものと扱うことができ、当該利用によって生じた結果ならびにそれに伴う一切の責任については、利用登録を行った本人に帰属するものとします。	2 JA バンクは、登録情報によって本サービスの利用があった場合、利用登録をおこなった本人が利用したものと扱うことができ、当該利用によって生じた結果ならびにそれに伴う一切の責任については、利用登録を行った本人に帰属するものとします。		追加
新:5 旧:4	<u>(3)</u> 登録情報の管理は、利用者が自己の責任の <u>もと</u> で行うものとし、登録情報が不正確または虚偽であったために利用者が被った一切の不利益および損害に関して、JA バンクに帰責事由がある場合を除き JA バンクは責任を負わないものとします。	3 登録情報の管理は、利用者が自己の責任の <u>下</u> で行うものとし、登録情報が不正確または虚偽であったために利用者が被った一切の不利益および損害に関して、JA バンクに帰責事由がある場合を除き JA バンクは責任を負わないものとします。		追加
新:5 旧:4	<u>(4)</u> お客様は、登録情報が盗用されまたは第三者に利用されていることが判明した場合（その <u>おそれ</u> がある場合を含みます。）、その旨を JA バンクにお知らせいただくとともに、JA バンクの指示に従うものとします。	4 お客さまは、登録情報が盗用されまたは第三者に利用されていることが判明した場合（その <u>恐れ</u> がある場合を含みます。）、その旨を JA バンクにお知らせいただくとともに、JA バンクの指示に従うものとします。		変更
新:5	<u>(5)</u> お客様は、本アプリを利用している端末が、コンピューター	5 お客さまは、本アプリを利用している端末が、コンピューターウィルスや不		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
旧:4	ウィルスや不正プログラムに感染しないよう、セキュリティ対策ソフトを導入する <u>等</u> のセキュリティ対策を行ってください。	正プログラムに感染しないよう、セキュリティ対策ソフトを導入する <u>など</u> のセキュリティ対策を行ってください。		
新:5 旧:4	<u>(6)</u> 本アプリを利用している端末は、紛失、盗難等に遭わないようにお客 <u>様</u> 自身の責任において厳重に管理してください。万一、紛失・盗難に遭われた場合は、すみやかに JA バンクに連絡してください。	6 本アプリを利用している端末は、紛失、盗難等に遭わないようにお客 <u>さま</u> 自身の責任において厳重に管理してください。万 <u>が</u> 一、紛失・盗難に遭われた場合は、すみやかに JA バンクに連絡してください。		<u>変更</u>
新:5 旧:4	<u>(7)</u> 本アプリをご利用いただいている端末を処分する場合には、本アプリを必ず削除してください。	7 本アプリをご利用いただいている端末を処分する場合には、本アプリを必ず削除してください。		<u>追加</u>
新:5 旧:4	<u>(8)</u> 本アプリは JA バンク所定の動作環境においてご利用いただけます。JA バンクホームページ等に掲載されている本アプリの動作環境をご確認ください。	8 本アプリは JA バンク所定の動作環境においてご利用いただけます。JA バンクホームページ等に掲載されている本アプリの動作環境をご確認ください。		<u>追加</u>
新:5 旧:4	<u>(9)</u> 本アプリは、日本国内でのみ、ご利用いただくことができます。	9 本アプリは、日本国内でのみ、ご利用いただくことができます。		<u>追加</u>
新:5 旧:4	<u>(10)</u> お客 <u>様</u> は、PayB サービスでは支払代金の領収書が発行されないことを承諾のうえ PayB サービスを利用するものとし、支払内容の詳細は、支払 <u>い</u> の都度お客 <u>様</u> の登録メールアドレスに送信される支払完了メール、または本アプリの取引履歴・取引詳細で確認するものとします。また、1 口座につき 1 日あたり・1 回あたりに取扱いできる金額は、JA バンクが、JA バンクの判断と裁量をもとに定める取引限度額の範囲内かつ JA バンクの即時口座振替サービスにおいてお客 <u>様</u> により登録された取引限度額の範囲内とします。なお、JA バンクはお客 <u>様</u> に事前に通知することなく JA バンク	10 お客 <u>さま</u> は、PayB サービスでは支払代金の領収書が発行されないことを承諾のうえ PayB サービスを利用するものとし、支払内容の詳細は、支払の都度お客 <u>さま</u> の登録メールアドレスに送信される支払完了メール、または本アプリの取引履歴・取引詳細で確認するものとします。また、1 口座につき 1 日あたり・1 回あたりに取扱いできる金額は、JA バンクが、JA バンクの判断と裁量をもとに定める取引限度額の範囲内かつ JA バンクの即時口座振替サービスにおいてお客 <u>さま</u> により登録された取引限度額の範囲内とします。なお、JA バンクはお客 <u>さま</u> に事前に通知することなく JA バンク所定の取引限度額を変更することがあります。		<u>変更</u>

Page	改正後	現行	備考	差分
	所定の取引限度額を変更することがあります。			
新:6 旧:5	<u>(11)</u> お客様が PayB サービスを通して行う加盟企業との取引は、お客様と加盟企業との直接取引となり、また、これら取引の詳細は加盟企業の取引規約・利用規約、プライバシーポリシー・個人情報保護方針等によって規定されます。JA バンクは、当該取引について JA バンクが直接的にサービス提供者となる場合を除き、取引の当事者とはならず取引に関する責任は負いません。したがって、取引に際し万一トラブルが生じた際には、お客様と加盟企業との間で解決していただくこととなります。	11 お客様 <u>さま</u> が PayB サービスを通して行う加盟企業との取引は、お客様 <u>さま</u> と加盟企業との直接取引となり、また、これら取引の詳細は加盟企業の取引規約・利用規約、プライバシーポリシー・個人情報保護方針等によって規定されます。JA バンクは、当該取引について JA バンクが直接的にサービス提供者となる場合を除き、取引の当事者とはならず取引に関する責任は負いません。したがって、取引に際し万一トラブルが生じた際には、お客様 <u>さま</u> と加盟企業との間で解決していただくこととなります。		<u>変更</u>
新:6 旧:5	<u>(12)</u> お客様は、金融商品取引法上で定める投資信託の販売業務を窓口で行う JA・JA 信農連において投信ネットサービスを利用することができます。投信ネットサービスを通じて行う投資信託取引は、当該取引を行う JA・JA 信農連が定める「JA バンク投信ネットサービス利用規定」に従って行うものとします。	12 お客様 <u>さま</u> は、金融商品取引法上で定める投資信託の販売業務を窓口で行う JA・JA 信農連において投信ネットサービスを利用することができます。投信ネットサービスを通じて行う投資信託取引は、当該取引を行う JA・JA 信農連が定める「JA バンク投信ネットサービス利用規定」に従って行うものとします。		<u>変更</u>
新:6 旧:5	<u>(13)</u> 前項に関わらず、投信ネットサービスを利用できるお客様は、日本国内に居住する個人の方で、満 18 歳以上の方に限られます。なお、満 75 歳以上のお客様 <u>様</u> につきましては、投信ネットサービスを利用いただくことができますが、第 2 条第 4 項で定める投資信託取引のうち、買付・解約申込み、スイッチングおよび JA の投信つみたてサービスの新規契約・変更申込み、ならびに投資信託口座の開設申込みは行うことができません。	13 前項に関わらず、投信ネットサービスを利用できるお客様 <u>さま</u> は、日本国内に居住する個人の方で、 <u>満</u> 18 歳以上の方に限られます。なお、満 75 歳以上のお客様 <u>さま</u> につきましては、投信ネットサービスを利用いただくことができますが、第 2 条第 <u>(4) 号</u> で定める投資信託取引のうち、買付・解約申込み、スイッチングおよび JA の投信つみたてサービスの新規契約・変更申込み、ならびに投資信託口座の開設申込みは行うことができません。		<u>変更</u>
新:6 旧:5	<u>(14)</u> お客様は、JA バンクが提供するマイページサービスを利用して融資取引等を行う場合には、常に最新の JA・JA 信農連が定め	14 お客様 <u>さま</u> は、JA バンクが提供するマイページサービスを利用して融資取引等を行う場合には、常に最新の JA・JA 信農連が定める「マイページ利		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	る「マイページ利用規約」を遵守のうえ、利用するものとします。 また、JA で取扱いがあり、お客様が電子契約サービスを利用する場合には、JA が定める最新の「電子契約サービス利用規約」を遵守のうえ、利用するものとします。	用規約」を遵守のうえ、利用するものとします。また、JA で取扱いがあり、お客様が電子契約サービスを利用する場合には、JA が定める最新の「電子契約サービス利用規約」を遵守のうえ、利用するものとします。		
新:6 旧:5	<u>8</u> 禁止行為	<u>第8条（禁止行為）</u>		変更
新:6 旧:5	本アプリの利用にあたり、お客 <u>様</u> は、次に掲げる行為を行ってはならないものとします。また、第三者に当該行為を行わせることも禁止します。	本アプリの利用にあたり、お客 <u>さま</u> は、次に掲げる行為を行ってはならないものとします。また、第三者に当該行為を行わせることも禁止します。		変更
新:6 旧:5	<u>(1)</u> JA バンクまたは第三者の知的財産権を侵害する行為	<u>(1)</u> JA バンクまたは第三者の知的財産権を侵害する行為		変更
新:6 旧:5	<u>(2)</u> JA バンクまたは第三者の名誉・信用を毀損または不当に差別もしくは誹謗中傷する行為	<u>(2)</u> JA バンクまたは第三者の名誉・信用を毀損または不当に差別もしくは誹謗中傷する行為		変更
新:7 旧:5	<u>(3)</u> JA バンクまたは第三者の財産を侵害する行為、または侵害する <u>おそれ</u> のある行為	<u>(3)</u> JA バンクまたは第三者の財産を侵害する行為、または侵害する <u>恐れ</u> のある行為		変更
新:7 旧:5	<u>(4)</u> JA バンクまたは第三者に経済的損害を与える行為	<u>(4)</u> JA バンクまたは第三者に経済的損害を与える行為		変更
新:7 旧:5	<u>(5)</u> JA バンクまたは第三者に対する脅迫的な行為	<u>(5)</u> JA バンクまたは第三者に対する脅迫的な行為		変更
新:7 旧:5	<u>(6)</u> コンピューターウィルス、有害なプログラムの使用またはそれを誘発する行為	<u>(6)</u> コンピューターウィルス、有害なプログラムの使用またはそれを誘発する行為		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:7 旧:5	<u>(7)</u> 本アプリを、販売、配布又は開発等の私的使用以外の目的で使用する行為	<u>(7)</u> 本アプリを、販売、配布又は開発等の私的使用以外の目的で使用する行為		変更
新:7 旧:5	<u>(8)</u> 本アプリの複製、送信、売却、譲渡、貸与、承継、修正、変更、改変、翻訳又は翻案等をする行為	<u>(8)</u> 本アプリの複製、送信、売却、譲渡、貸与、承継、修正、変更、改変、翻訳又は翻案等をする行為		変更
新:7 旧:5	<u>(9)</u> 本アプリの逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、および本アプリのソースコード・構造・アイデア等を解析するような行為	<u>(9)</u> 本アプリの逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、および本アプリのソースコード・構造・アイデア等を解析するような行為		変更
新:7 旧:6	<u>(10)</u> その他前各号に準じ、JA バンクが不適切と判断する行為	<u>(10)</u> その他前各号に準じ、JA バンクが不適切と判断する行為		変更
新:7 旧:6	<u>9</u> 規定違反時の措置等	<u>第9条 (規定違反時の措置等)</u>		変更
新:7 旧:6	お客様が本規定に違反し、または違反するおそれがあると JA バンクが判断した場合には、JA バンクはお客様に対して、いつでも本アプリの使用を停止または禁止させることができるものとします。	お客様が本規定に違反し、または違反するおそれがあると JA バンクが判断した場合には、JA バンクはお客様に対して、いつでも本アプリの使用を停止または禁止させることができるものとします。		変更
新:7 旧:6	<u>10</u> 本アプリの変更、中断および終了等	<u>第10条 (本アプリの変更、中断および終了等)</u>		変更
新:7 旧:6	<u>(1)</u> JA バンクは、お客様への事前の予告なく、いつでも本アプリの内容の変更、中断、終了ができるものとします。	1 JA バンクは、お客様への事前の予告なく、いつでも本アプリの内容の変更、中断、終了ができるものとします。		変更
新:7 旧:6	<u>(2)</u> JA バンクは、必要と判断した場合、お客様への事前の予告なく、いつでもお客様の本アプリの全部または一部の利用を停止す	2 JA バンクは、必要と判断した場合、お客様への事前の予告なく、いつでもお客様の本アプリの全部または一部の利用を停止する措置を取ること		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	る措置を取ることができるものとします。	ができるものとします。		
新:7 旧:6	<u>(3)</u> 本アプリは、ダウンロード後にお客 <u>様</u> のスマートフォンのオペレーティングシステム其他のご利用環境の変更 <u>等</u> が行われた場合には、ご利用いただけなくなる場合があります。	3 本アプリは、ダウンロード後にお客 <u>さま</u> のスマートフォンのオペレーティングシステム其他のご利用環境の変更 <u>など</u> が行われた場合には、ご利用いただけなくなる場合があります。		<u>変更</u>
新:8 旧:6	<u>(4)</u> 本条項に基づき JA バンクが実施した行為により、お客 <u>様</u> に生じた損害について、JA バンクは一切の責任を負いかねます。	4 本条項に基づき JA バンクが実施した行為により、お客 <u>さま</u> に生じた損害について、JA バンクは一切の責任を負いかねます。		<u>変更</u>
新:8 旧:6	<u>11</u> 個人情報等の取り扱い	<u>第 1 1 条 (個人情報等の取り扱い)</u>		<u>変更</u>
新:8 旧:6	お客 <u>様</u> の個人情報等の取扱いについては、別途 JA バンクが定める「 <u>J A</u> バンクアプリ アプリケーション・プライバシーポリシー」によるものとします。	お客 <u>さま</u> の個人情報等の取扱いについては、別途 JA バンクが定める「 <u>J A</u> バンクアプリ アプリケーション・プライバシーポリシー」によるものとします。		<u>変更</u>
新:8 旧:6	<u>12</u> お客 <u>様</u> の負う責任	<u>第 1 2 条 (お客<u>さま</u>の負う責任)</u>		<u>変更</u>
新:8 旧:6	<u>(1)</u> お客 <u>様</u> と他のお客 <u>様</u> との間の紛争およびトラブルについて、JA バンクは一切責任を負わないものとします。お客 <u>様</u> と他のお客 <u>様</u> でトラブルになった場合でも、両者同士の責任で解決するものとし、JA バンクには一切の請求をしないものとします。	1 お客 <u>さま</u> と他のお客 <u>さま</u> との間の紛争およびトラブルについて、JA バンクは一切責任を負わないものとします。お客 <u>さま</u> と他のお客 <u>さま</u> でトラブルになった場合でも、両者同士の責任で解決するものとし、JA バンクには一切の請求をしないものとします。		<u>変更</u>
新:8 旧:6	<u>(2)</u> お客 <u>様</u> は、本アプリの利用に関連し、他のお客 <u>様</u> に損害を与えた場合または第三者との間に紛争を生じた場合、自己の費用と責任において、かかる損害を賠償またはかかる紛争を解決するものとし、JA バンクには一切の迷惑や損害を与えないものとします。	2 お客 <u>さま</u> は、本アプリの利用に関連し、他のお客 <u>さま</u> に損害を与えた場合または第三者との間に紛争を生じた場合、自己の費用と責任において、かかる損害を賠償またはかかる紛争を解決するものとし、JA バンクには一切の迷惑や損害を与えないものとします。		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:8 旧:6	<u>(3)</u> お客様の行為により、第三者から JA バンクが損害賠償等の請求をされた場合には、お客様費用（弁護士費用を含みます。）と責任でこれを解決するものとします。当該請求に基づき JA バンクが、当該第三者に対して、金銭の支払いを余儀なくされた場合には、お客様は、JA バンクに対して当該金銭を含む一切の費用（弁護士費用を含みます。）を支払うものとします。	3 お客様さまの行為により、第三者から JA バンクが損害賠償等の請求をされた場合には、お客様費用（弁護士費用を含む。）と責任でこれを解決するものとします。当該請求に基づき JA バンクが、当該第三者に対して、金銭の支払いを余儀なくされた場合には、お客様は、JA バンクに対して当該金銭を含む一切の費用（弁護士費用を含む。）を支払うものとします。		変更
新:8 旧:6	<u>(4)</u> お客様が本アプリの不適切な利用に関連して JA バンクに損害を与えた場合、お客様費用と責任において JA バンクに対して損害を賠償（弁護士費用を含みます。）するものとします。	4 お客様さまが本アプリの不適切な利用に関連して JA バンクに損害を与えた場合、お客様費用と責任において JA バンクに対して損害を賠償（弁護士費用を含む。）するものとします。		変更
新:8 旧:6	<u>13</u> 免責事項	<u>第 1 3 条（免責事項）</u>		変更
新:8 旧:6	<u>(1)</u> JA バンクは、お客様の本アプリの利用環境について一切関与せず、また一切の責任を負いません。	1 JA バンクは、お客様の本アプリの利用環境について一切関与せず、また一切の責任を負いません。		変更
新:8 旧:7	<u>(2)</u> JA バンクは、本アプリがお客様の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、お客様による本アプリの利用がお客様に適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合すること、および不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。	2 JA バンクは、本アプリがお客様さまの特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、お客様による本アプリの利用がお客様さまに適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合すること、および不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。		変更
新:8 旧:7	<u>(3)</u> JA バンクは、本アプリがすべての情報端末に対応していることを保証するものではなく、本アプリの利用に供する情報端末の OS のバージョンアップ等に伴い、本アプリの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、お客様はあらかじめ了承するものと	3 JA バンクは、本アプリが全体的な情報端末に対応していることを保証するものではなく、本アプリの利用に供する情報端末の OS のバージョンアップ等に伴い、本アプリの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、お客様はあらかじめ了承するものとします。JA バンクは、かかる不具合が生じた場		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	します。JA バンクは、かかる不具合が生じた場合に JA バンクが行うプログラムの修正等により、当該不具合が解消されることを保証するものではありません。	合に JA バンクが行うプログラムの修正等により、当該不具合が解消されることを保証するものではありません。		
新:9 旧:7	<u>(4)</u> お客様は、App Store、Google Play 等のアプリストアの利用規約および運用方針の変更等に伴い、本アプリの一部又は全部の利用が制限される可能性があることをあらかじめ了承するものとします。	4 お客様 <u>さま</u> は、App Store、Google Play 等のアプリストアの利用規約および運用方針の変更等に伴い、本アプリの一部又は全部の利用が制限される可能性があることをあらかじめ了承するものとします。		<u>変更</u>
新:9 旧:7	<u>(5)</u> JA バンクは、本アプリを利用したことにより直接的または間接的にお客様に発生した損害について、JA バンクに帰責事由がある場合を除き一切賠償責任を負いません。	5 JA バンクは、本アプリを利用したことにより直接的または間接的にお客様 <u>さま</u> に発生した損害について、JA バンクに帰責事由がある場合を除き一切賠償責任を負いません。		<u>変更</u>
新:9 旧:7	<u>(6)</u> JA バンクは、お客様その他の第三者に発生した機会逸失、業務の中断その他いかなる損害（間接損害や逸失利益を含みます。）に対して、JA バンクが <u>かかる</u> 損害の可能性を事前に通知されていたとしても、一切の責任を負いません。	6 JA バンクは、お客様 <u>さま</u> その他の第三者に発生した機会逸失、業務の中断その他いかなる損害（間接損害や逸失利益を含みます。）に対して、JA バンクが <u>係る</u> 損害の可能性を事前に通知されていたとしても、一切の責任を負いません。		<u>変更</u>
新:9 旧:7	<u>(7)</u> 第 <u>1</u> 項 <u>ないし</u> 前項の規定は、JA バンクに故意または重過失が存する場合には適用しません。	7 第 <u>1</u> 項 <u>乃至</u> 前項の規定は、JA バンクに故意または重過失が存する場合には適用しません。		<u>変更</u>
新:9 旧:7	<u>(8)</u> 前項が適用される場合であっても、JA バンクは、過失（重過失を除きます。）による行為によってお客様に生じた損害のうち、特別な事情から生じた損害については、一切賠償する責任を負わないものとします。	8 前項が適用される場合であっても、JA バンクは、過失（重過失を除きます。）による行為によってお客様 <u>さま</u> に生じた損害のうち、特別な事情から生じた損害については、一切賠償する責任を負わないものとします。		<u>変更</u>
新:9 旧:7	<u>14</u> お客様による本アプリの利 <u>用</u> 終了	<u>第 1 4 条（お客様<u>さま</u>による本アプリの利<u>用</u>終了）</u>		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:9 旧:7	<u>(1)</u> お客様は、JA バンク所定の方法により、いつでも本アプリの利用を終了することができます。本アプリの利用を終了したお客様は、当該終了時点から本アプリを利用することができなくなります。お客様は、誤って本アプリをアンインストール等した場合であっても、お客様情報、端末情報等、その他本アプリに蓄積した情報の復旧はできないことにつき <u>あらかじめ</u> 承諾するものとします。	1 お客様 <u>さま</u> は、JA バンク所定の方法により、いつでも本アプリの利用を終了することができます。本アプリの利用を終了したお客様は、当該終了時点から本アプリを利用することができなくなります。お客様は、誤って本アプリをアンインストール等した場合であっても、お客様情報、端末情報等、その他本アプリに蓄積した情報の復旧はできないことにつき <u>予</u> め承諾するものとします。		<u>変更</u>
新:9 旧:7	<u>(2)</u> JA バンクは、本条に基づく本アプリの利用終了について、お客様に生じた損害について一切の責任を負いません。	2 JA バンクは、本条に基づく本アプリの利用終了について、お客様に生じた損害について一切の責任を負いません。		<u>変更</u>
新:9 旧:7	<u>(3)</u> お客様は、本アプリ利用終了後も、JA バンクおよびその他の第三者に対する本利用契約上の一切の義務および債務（損害賠償を含みますが、これに限りません。）を免れるものではありません。	3 お客様 <u>さま</u> は、本アプリ利用終了後も、JA バンクおよびその他の第三者に対する本利用契約上の一切の義務および債務（損害賠償を含みますが、これに限りません。）を免れるものではありません。		<u>変更</u>
新:10 旧:7	<u>(4)</u> JA バンクは、お客様が本アプリの利用を終了した後も、当該お客様が JA バンクに提供した情報を保有・利用することができるものとします。	4 JA バンクは、お客様 <u>さま</u> が本アプリの利用を終了した後も、当該お客様が JA バンクに提供した情報を保有・利用することができるものとします。		<u>変更</u>
新:10 旧:7	<u>(5)</u> お客様が本アプリの利用を終了した場合、お客様は、JA バンクの裁量により、本アプリ上の一切のサービスが消滅することに同意するものとします。	5 お客様 <u>さま</u> が本アプリの利用を終了した場合、お客様は、JA バンクの裁量により、本アプリ上の一切のサービスが消滅することに同意するものとします。		<u>変更</u>
新:10 旧:7	<u>(6)</u> 本アプリ利用終了後、再度本アプリの利用を希望する際は、改めて本アプリをお客様の端末にダウンロードする必要があります。その際、お客様は、以前のデータが引き継がれない場合があることを <u>あらかじめ</u> 承諾するものとします。	6 本アプリ利用終了後、再度本アプリの利用を希望する際は、改めて本アプリをお客様 <u>さま</u> の端末にダウンロードする必要があります。その際、お客様は、以前のデータが引き継がれない場合があることを <u>予</u> め承諾するものとします。		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:10 旧:8	15 本規定の変更	<u>第 1 5 条 (本規定の変更)</u>		変更
新:10 旧:8	(1) JA バンクは、本規定の内容について変更することがあります。	1 JA バンクは、本規定の内容について変更することがあります。		追加
新:10 旧:8	(2) 前項による本規定の変更は、本アプリ内で公表する 等 JA バンク所定の方法により告知し、告知の際に定める変更日から適用されるものとします。	2 前項による本規定の変更は、本アプリ内で公表する など JA バンク所定の方法により告知し、告知の際に定める変更日から適用されるものとします。		変更
新:10 旧:8	(3) お客様は、本規定変更後、本アプリを利用した時点で、変更後の本規定に異議なく同意したものとみなされます。	3 お客様 さま は、本規定変更後、本アプリを利用した時点で、変更後の本規定に異議なく同意したものとみなされます。		変更
新:10 旧:8	16 関係規定の適用・準用	<u>第 1 6 条 (関係規定の適用・準用)</u>		変更
新:10 旧:8	本規定に定めのない事項については、JA バンクとお客様との間で適用される各規定により取り扱います。これらの規定と本規定との間に差異があるときには、本サービスに関しては本規定を優先して適用するものとします。	本規定に定めのない事項については、JA バンクとお客様との間で適用される各規定により取り扱います。これらの規定と本規定との間に差異があるときには、本サービスに関しては本規定を優先して適用するものとします。		変更
新:10 旧:8	17 権利譲渡の禁止	<u>第 1 7 条 (権利譲渡の禁止)</u>		変更
新:10 旧:8	(1) お客様は、本規定上の地位および本規定に基づく権利または義務の全部または一部を第三者に譲渡することや、利用させることはできないものとします。	1 お客様 さま は、本規定上の地位および本規定に基づく権利または義務の全部または一部を第三者に譲渡することや、利用させることはできないものとします。		変更
新:10	(2) JA バンクは、本サービスの全部または一部を JA バンクの裁	2 JA バンクは、本サービスの全部または一部を JA バンクの裁量により第		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
旧:8	量により第三者に譲渡することができ、その場合、譲渡された権利の範囲内でお客様 ^様 のアカウントを含む、本アプリにかかるお客様 ^様 の一切の権利が譲渡先に移転するものとします。	三者に譲渡することができ、その場合、譲渡された権利の範囲内でお客様 ^{さま} のアカウントを含む、本アプリにかかるお客様 ^{さま} の一切の権利が譲渡先に移転するものとします。		
新:10 旧:8	<u>18</u> 知的財産権等について	<u>第 1 8 条 (知的財産権等について)</u>		変更
新:11 旧:8	<u>19</u> アプリの同時終了	<u>第 1 9 条 (アプリの同時終了)</u>		変更
新:11 旧:8	お客様 ^様 が JA サービス ID の登録を解除した場合やお客様 ^様 と JA バンクの間の取引（ <u>本規定 2(1)</u> に記載の商品を指します。）が終了した場合は、本アプリの利用も終了するものとします。	お客様 ^{さま} が JA サービス ID の登録を解除した場合やお客様 ^{さま} と JA バンクの間の取引（ <u>第 2 条 (1)</u> に記載の商品を指します。）が終了した場合は、本アプリの利用も終了するものとします。		変更
新:11 旧:8	<u>20</u> 分離可能性	<u>第 2 0 条 (分離可能性)</u>		変更
新:11 旧:8	<u>21</u> 準拠法	<u>第 2 1 条 (準拠法)</u>		変更
新:11 旧:9	<u>22</u> お問い合わせ窓口	<u>第 2 2 条 (お問い合わせ窓口)</u>		変更

Page	改正後	現行	備考	差分
新:1 旧:1	J Aバンクアプリ アプリケーション・プライバシーポリシー	J Aバンクアプリ アプリケーション・プライバシーポリシー		
新:1 旧:1	<u>(2026 年 7 月 28 日実施)</u>	<u>(2025 年 5 月 7 日実施)</u>		変更
新:1 旧:1	<u>1</u> 定義	<u>第 1 条 (定義)</u>		変更
新:1 旧:1	このアプリケーション・プライバシーポリシー（以下、「本プライバシーポリシー」といいます。）は、JA バンクが提供するアプリケーション（J Aバンクアプリ）（以下、「本アプリ」といいます。）におけるお客様の情報（以下、「お客様情報」といいます。）の取扱いを定めたものです。	このアプリケーション・プライバシーポリシー（以下「本プライバシーポリシー」といいます。）は、JA バンクが提供するアプリケーション（J Aバンクアプリ）（以下「本アプリ」といいます。）におけるお客さまの情報（以下「お客さま情報」といいます。）の取扱いを定めたものです。		変更
新:1 旧:1	なお、JA バンクとは、JA（農協）・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的に二つの金融機関として機能するグループの名称を指します。以下の条文中の「JA バンク」とは、お客様と直接お取引しており、かつお客様に対し JA サービス ID を発行している法人である JA（農協）または JA 信農連を指します。	なお、JA バンクとは、JA（農協）・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称を指します。以下の条文中の「JA バンク」とは、お客さまと直接お取引しており、かつお客さまに対し JA サービス ID を発行している法人である JA（農協）または JA 信農連を指します。		変更
新:1 旧:1	<u>2</u> 個人情報等の取得	<u>第 2 条 (個人情報等の取得)</u>		変更
新:1 旧:1	JA バンクは、本アプリの運営上必要な範囲内で、本アプリを通じてお客様情報（個人情報保護法第 2 条で定める個人情報を含みます。）を取得	JA バンクは、本アプリの運営上必要な範囲内で、本アプリを通じてお客さま情報（個人情報保護法第 2 条で定める個人情報を含みます。）を取得		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	す。)を取得します。	します。		
新:1 旧:1	<u>(1)</u> お客様自身の登録・入力により取得する情報	<u>(1)</u> お客さま自身の登録・入力により取得する情報		変更
新:1 旧:1	・その他お客様が本アプリを使用し入力・登録した情報	・その他お客さまが本アプリを使用し入力・登録した情報		変更
新:1 旧:1	<u>(2)</u> アプリケーションの利用に際して自動的に取得する情報	<u>(2)</u> アプリケーションの利用に際して自動的に取得する情報		変更
新:1 旧:1	・アクセスログ情報（お客様からのリクエスト日時、お客様のリクエスト種別等）	・アクセスログ情報（お客さまからのリクエスト日時、お客さまのリクエスト種別等）		変更
新:1 旧:1	<u>3</u> 利用目的	<u>第3条（利用目的）</u>		変更
新:1 旧:1	JA バンクは、取得したお客様の個人情報を、以下の <u>(1)</u> の業務において、以下の <u>(2)</u> の利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。	JA バンクは、取得したお客さまの個人情報を、以下の <u>1</u> の業務において、以下の <u>2</u> の利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。		変更
新:2 旧:1	<u>(1)</u> 業務内容	<u>1</u> 業務内容		変更
新:2 旧:2	<u>a</u> 貯金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務	<u>(1)</u> 貯金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務		変更
新:2 旧:2	<u>b</u> 公共債の窓口販売業務、投資信託の窓口販売業務、法律により JA バンクが営むことができる業務およびこれらに付随する業務	<u>(2)</u> 公共債の窓口販売業務、投資信託の窓口販売業務、法律により JA バンクが営むことができる業務およびこれらに付随する業務		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:2 旧:2	<u>c</u> その他 JA バンクが営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含 <u>みます</u> 。）	<u>(3)</u> その他 JA バンクが営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含 <u>む</u> 。）		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>(2)</u> 利用目的	<u>2</u> 利用目的		<u>変更</u>
新:2 旧:2	JA バンク、JA バンクの関連会社、提携会社 <u>(団体)</u> の金融商品やサービスに関し、下記の目的のために利用いたします。	JA バンク、JA バンクの関連会社、提携会社 <u>(団体)</u> の金融商品やサービスに関し、下記の目的のために利用いたします。		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>a</u> 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込みの受付のため	<u>(1)</u> 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込みの受付 <u>け</u> のため		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>b</u> 金融商品取引法に基づく有価証券・金融商品の勧誘・販売、サービスの案内を行うため	<u>(2)</u> 金融商品取引法に基づく有価証券・金融商品の勧誘・販売、サービスの案内を行うため		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>c</u> 犯罪収益移転防止法に基づくお客 <u>様</u> の確認等、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため	<u>(3)</u> 犯罪収益移転防止法に基づくお客 <u>さま</u> の確認等、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>d</u> 預金取引や貸付取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため	<u>(4)</u> 預金取引や貸付取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>e</u> 融資のお申込みや継続的な利用等に際しての判断のため	<u>(5)</u> 融資のお申込みや継続的な利用等に際しての判断のため		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>f</u> 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため	<u>(6)</u> 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>g</u> 与信業務に際して個人情報加盟する個人情報情報機関に提供する場合や信用保証機関・提携先の保険会社等へ提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため	<u>(7)</u> 与信業務に際して個人情報加盟する個人情報情報機関に提供する場合や信用保証機関・提携先の保険会社等へ提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:2 旧:2	<u>h</u> 系統信用事業に関する諸機能提供、指導、企画、管理、調査・研究等のため	<u>(8)</u> 系統信用事業に関する諸機能提供、指導、企画、管理、調査・研究等のため		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>i</u> 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務等を適切に遂行するため	<u>(9)</u> 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務等を適切に遂行するため		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>j</u> お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため	<u>(1 0)</u> お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>k</u> 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため	<u>(1 1)</u> 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>l</u> ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため	<u>(1 2)</u> ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>m</u> 提携会社（団体）等の商品やサービスの各種ご提案等のため	<u>(1 3)</u> 提携会社（団体）等の商品やサービスの各種ご提案等のため		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>n</u> 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため	<u>(1 4)</u> 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>o</u> 本アプリにおけるお客様登録、ご本人様確認および不正利用防止のため	<u>(1 5)</u> 本アプリにおけるお客様登録、ご本人様確認および不正利用防止のため		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>p</u> 本アプリのサービス提供・維持・品質向上のため	<u>(1 6)</u> 本アプリのサービス提供・維持・品質向上のため		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>q</u> お客様からのお問い合わせ対応等に活用するため	<u>(1 7)</u> お客様からのお問い合わせ対応等に活用するため		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:2 旧:2	<u>r</u> その他お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため	<u>(18)</u> その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため		変更
新:2 旧:2	<u>4</u> 広告 ID の使用について	<u>第4条 (広告 ID の使用について)</u>		変更
新:3 旧:2	JA バンクは、本アプリにおいて、広告 ID を利用しています。広告 ID とは、主に広告配信で使用される端末固有の識別子です。本アプリでは、広告 ID を使用し、お客様がどの経路から本アプリをダウンロードしたか、本アプリ内でどのような操作を行っているかの情報を JA バンクが取得します。広告 ID にはお客様の氏名等個人情報は含まれておりません。また、JA バンクは、広告 ID とお客様の個人情報の紐づけて利用することはありません。	JA バンクは、本アプリにおいて、広告 ID を利用しています。広告 ID とは、主に広告配信で使用される端末固有の識別子です。本アプリでは、広告 ID を使用し、お客さまがどの経路から本アプリをダウンロードしたか、本アプリ内でどのような操作を行っているかの情報を JA バンクが取得します。広告 ID にはお客さまの氏名など個人情報は含まれておりません。また、JA バンクは、広告 ID とお客さまの個人情報を紐づけて利用することはありません。		変更
新:3 旧:3	<u>(1)</u> お客様の本アプリの利用状況を統計的に分析することで、本アプリの利便性を高める機能改善を行うため。	<u>(1)</u> お客さまの本アプリの利用状況を統計的に分析することで、本アプリの利便性を高める機能改善を行うため。		変更
新:3 旧:3	<u>(2)</u> 本アプリがどこからダウンロードされたのかを統計的に分析することで、広告資材の品質向上を行うため。	<u>(2)</u> 本アプリがどこからダウンロードされたのかを統計的に分析することで、広告資材の品質向上を行うため。		変更
新:3 旧:3	お客様の端末の設定により、広告 ID の使用を制限することが可能です。具体的な端末の設定方法は、JA バンク HP 内の JA バンクアプリ「よくあるご質問」より「広告 ID」の項目をご確認ください。	お客さまの端末の設定により、広告 ID の使用を制限することが可能です。具体的な端末の設定方法は、JA バンク HP 内の JA バンクアプリ「よくあるご質問」より「広告 ID」の項目をご確認ください。		変更
新:3 旧:3	<u>5</u> 本プライバシーポリシーの公表および同意	<u>第5条 (本プライバシーポリシーの公表および同意)</u>		変更
新:3 旧:3	<u>6</u> 個人情報等の第三者提供	<u>第6条 (個人情報等の第三者提供)</u>		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:3 旧:3	<u>(1)</u> 個人情報の第三者提供	<u>1</u> 個人情報の第三者提供		変更
新:3 旧:3	JA バンクが、本アプリにてお客様より取得したお客様情報のうち個人情報については、お客様の同意なく第三者に提供することはいたしません。	JA バンクが、本アプリにてお客さまより取得したお客さま情報のうち個人情報については、お客さまの同意なく第三者に提供することはいたしません。		変更
新:3 旧:3	<u>a</u> 特定した利用目的の達成に必要な範囲内において、お客様情報の全部または一部を外部に委託する場合	<u>(1)</u> 特定した利用目的の達成に必要な範囲内において、お客さま情報の全部または一部を外部に委託する場合		変更
新:3 旧:3	<u>b</u> お客様が本アプリの利用規定に違反する行為を行い（行うおそれがある場合を含みます。）、当該行為に対して JA バンクが必要な措置をとる場合	<u>(2)</u> お客さまが本アプリの利用規定に違反する行為を行い（行う恐れがある場合を含みます。）、当該行為に対して JA バンクが必要な措置をとる場合		変更
新:3 旧:3	<u>c</u> 法令に基づく場合	<u>(3)</u> 法令に基づく場合		変更
新:3 旧:3	<u>d</u> 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合	<u>(4)</u> 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合		変更
新:3 旧:3	<u>e</u> 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合	<u>(5)</u> 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合		変更
新:4 旧:3	<u>f</u> 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けたものが、法令の定めを遂行することに協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによりその遂行に支障を及ぼすおそれがある場合	<u>(6)</u> 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けたものが、法令の定めを遂行することに協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによりその遂行に支障を及ぼすおそれがある場合		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:4 旧:3	<u>g</u> 第 3 条に定める利用目的の範囲内において、JA バンク（本項においては農林中央金庫を含みます。）内で共有する場合	<u>(7)</u> 第 3 条に定める利用目的の範囲内において、JA バンク（本項においては農林中央金庫を含む）内で共有する場合		変更
新:4 旧:3	<u>h</u> 第 3 条に定める利用目的の範囲内のうち、特に J Aバンクアプリの PayB 機能（バーコード収納機能）のサービス提供・運営・障害等の対応のために、ビリングシステム株式会社と共有する場合	<u>(8)</u> 第 3 条に定める利用目的の範囲内のうち、特に J Aバンクアプリの PayB 機能（バーコード収納機能）のサービス提供・運営・障害等の対応のために、ビリングシステム株式会社と共有する場合		変更
新:4 旧:4	<u>i</u> 本アプリの提供に必要な範囲内において、接続事業者とお客様の情報を授受する場合	<u>(9)</u> 本アプリの提供に必要な範囲内において、接続事業者とお客さまの情報を授受する場合		変更
新:4 旧:4	<u>(2)</u> 個人関連情報の第三者提供	<u>2</u> 個人関連情報の第三者提供		変更
新:4 旧:4	JA バンクが、本アプリにてお客様より取得したお客様情報のうち個人関連情報については、第三者に提供するにあたり、事前に当該個人関連情報が提供先において個人データとして取り扱うかどうかを確認いたします。	JA バンクが、本アプリにてお客さまより取得したお客さま情報のうち個人関連情報については、第三者に提供するにあたり、事前に当該個人関連情報が提供先において個人データとして取り扱うかどうかを確認いたします。		変更
新:4 旧:4	提供先において個人データとして取り扱う可能性がある場合は、提供先において当該個人データにかかるお客様の同意を取得することを求め、提供先がお客様の同意を取得したことを確認したうえで当該個人関連情報を提供することといたします。	提供先において個人データとして取り扱う可能性がある場合は、提供先において当該個人データにかかるお客さまの同意を取得することを求め、提供先がお客さまの同意を取得したことを確認したうえで当該個人関連情報を提供することといたします。		変更
新:4 旧:4	<u>7</u> 個人情報の取扱いの委託	<u>第 7 条（個人情報の取扱いの委託）</u>		変更
新:4 旧:4	JA バンクは、お客様から取得した個人情報の全部又は一部の取扱いを第三者に委託（個人情報を含むデータの管理を委託する場合等を指します。）することがあります。この場合、JA バンクは、当	JA バンクは、お客さまから取得した個人情報の全部又は一部の取扱いを第三者に委託（個人情報を含むデータの管理を委託する場合などを指します。）することがあります。この場合、JA バンクは、当該委託先において個		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	該委託先において個人情報の適切な安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行います。	個人情報の適切な安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行います。		
新:4 旧:4	<u>8</u> 利用者関与の方法	<u>第8条（利用者関与の方法）</u>		変更
新:4 旧:4	本アプリは、お客様情報の取得を停止する手段を提供しておりません。	本アプリは、お客さま情報の取得を停止する手段を提供しておりません。		変更
新:4 旧:4	お客様情報の取得を停止したい場合には、本アプリからログアウトし、端末から削除してください。	お客さま情報の取得を停止したい場合には、本アプリからログアウトし、端末から削除してください。		変更
新:4 旧:4	<u>9</u> 個人情報保護方針等	<u>第9条（個人情報保護方針等）</u>		変更
新:4 旧:4	<u>10</u> 安全管理体制	<u>第10条（安全管理体制）</u>		変更
新:5 旧:4	<u>(1)</u> 個人データの取扱いに <u>かかる</u> 規律の整備	<u>（個人データの取扱いに<u>係る</u>規律の整備）</u>		変更
新:5 旧:4	取得、利用、保存、提供、削除、廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者 <u>および</u> その任務等に関する規程等を制定しています。	・取得、利用、保存、提供、削除、廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者 <u>及び</u> その任務等に関する規程等を制定しています。		変更
新:5 旧:4	<u>(2)</u> 組織的安全管理措置	<u>（組織的安全管理措置）</u>		変更
新:5 旧:5	個人データの取扱いに関するデータ管理者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員 <u>および</u> 当該職員が取 <u>り</u> 扱う個人データ	・個人データの取扱いに関するデータ管理者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員 <u>及び</u> 当該職員が取扱う個人データの範囲を明確化し、取		削除

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	ータの範囲を明確化し、取扱いに不備が見られた際にはデータ管理者の指示のもと是正する態勢を整備します。	扱いに不備が見られた際にはデータ管理者の指示のもと是正する態勢を整備します。		
新:5 旧:5	(3) 人的安全管理措置	<u>(人的安全管理措置)</u>		変更
新:5 旧:5	個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施します。	・ <u>個人データの取</u> り 扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施します。		削除
新:5 旧:5	(4) 物理的安全管理措置	<u>(物理的安全管理措置)</u>		変更
新:5 旧:5	個人データの取扱いは入退室管理等のあるエリアで行われ、個人データを取り扱う機器、電子媒体 お よ び書類等の盗難・紛失等を防止するための措置を講じます。	・ <u>個人データの取</u> り 扱いは入退室管理等のあるエリアで行われ、個人データを取り扱う機器、電子媒体 及 び書類等の盗難・紛失等を防止するための措置を講じます。		削除
新:5 旧:5	(5) 技術的安全管理措置	<u>(技術的安全管理措置)</u>		変更
新:5 旧:5	アクセス制御を実施して、担当者 お よ び取り扱う個人データ等の範囲を制限します。	・ <u>アクセス制御を実施して、担当者</u> 及 び取り扱う個人データ等の範囲を制限します。		削除
新:5 旧:5	個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入します。	・ <u>個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入します。</u>		削除
新:5 旧:5	定期的なアクセス・操作ログの確認を通じて個人データへの不正アクセス・不正利用等がないことを確認します。	・ <u>定期的なアクセス・操作ログの確認を通じて個人データへの不正アクセス・不正利用等がないことを確認します。</u>		削除
新:5 旧:5	11 改訂	<u>第 1 1 条 (改訂)</u>		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:5 旧:5	12 お問合せ窓口	<u>第 1 2 条（お問<u>い</u>合せ窓口）</u>		<u>変更</u>
新:5 旧:5	本アプリにおけるお客 <u>様</u> 情報の取扱いに関するお問合せ、ご相談は以下の窓口でお受けいたします。	本アプリにおけるお客 <u>さま</u> 情報の取扱いに関するお問合せ、ご相談は以下の窓口でお受けいたします。		<u>変更</u>
新:6 旧:5	お問合せ時間 平日 9 : 00 <u>から</u> 21 : 00	お問 <u>い</u> 合 <u>わ</u> せ時間 平日 9 : 00 <u>～</u> 21 : 00		<u>変更</u>
新:6 旧:5	土日祝日 9 : 00 <u>から</u> 17 : 00	土日祝日 9 : 00 <u>～</u> 17 : 00		<u>変更</u>
新:6 旧:5	13 個人情報取扱事業者	<u>第 1 3 条（個人情報取扱事業者）</u>		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:1 旧:1	Web 口座振替受付サービス利用規定	We b 口座振替受付サービス利用規定		変更
新:1 旧:1	(2026 年 7 月 28 日実施)	(2022 年 11 月 29 日実施)		変更
新:1 旧:1	Web 口座振替受付サービス（以下、 「本サービス」 といいます。）の利用者（以下、 「お客様」 といいます。）は、以下の本規定の内容を十分に理解し、自己の判断と責任において本規定に同意したうえで、本サービスを利用するものとします。	We b 口座振替受付サービス（以下「本サービス」といいます。）の利用者（以下「お客様」といいます。）は、以下の本規定の内容を十分に理解し、自己の判断と責任において本規定に同意したうえで、本サービスを利用するものとします。		変更
新:1 旧:1	1 用語の定義	第 1 条 （用語の定義）		変更
新:1 旧:1	(1) JA バンク	1 JA バンク		変更
旧:1	JA（農協）・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的に二つの金融機関として機能するグループの名称を指します。以下の条文中の「 JA バンク」とは、お客様と直接お取引しており、かつお客様に対し JA サービス ID を発行している法人である JA （農協）または JA 信農連を指します。	JA（農協）・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的に ひとつ の金融機関として機能するグループの名称を指します。以下の条文中の「 JA バンク」とは、お客様と直接お取引しており、かつお客様に対し JA サービス ID を発行している法人である JA （農協）または JA 信農連を指します。		変更
新:1 旧:1	(2) JA サービス ID	2 JA サービス ID		変更
新:1 旧:1	JA バンクは、 JA バンクのキャッシュカード（代理人カード等 JA バンク所定のキャッシュカードを除 きます 。）を保有するお客様を対象に、「 JA サービス ID」を活用してインターネットによる各種 API	JA バンクは、 JA バンクのキャッシュカード（代理人カード等 JA バンク所定のキャッシュカードを除 く、以下同様 ）を保有するお客様を対象に、「 JA サービス ID」を活用してインターネットによる各種 API 連携サービスを提		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	連携サービスを提供します。「 <u>JA</u> サービス ID」とは、 <u>JA</u> バンクが提供するインターネットによる各種 API 連携サービスを利用するための ID です。	供 <u>いた</u> します。「 <u>JA</u> サービス ID」とは、 <u>JA</u> バンクが提供するインターネットによる各種 API 連携サービスを利用するための ID です。		
新:1 旧:1	<u>(3)</u> API	<u>3</u> API		<u>変更</u>
新:1 旧:1	<u>2</u> サービス内容	<u>第2条 (サービス内容)</u>		<u>変更</u>
新:1 旧:1	本サービスは、お客様が、 <u>JA</u> バンク所定の収納機関に対する諸料金等の支払いに関し、お客様の指定する口座（以下、「対象口座」といいます。）を対象として、パーソナルコンピュータ・ <u>スマートフォン</u> その他の端末機（以下、「端末機」といいます。）から、インターネットを通じて、貯金口座振替契約の締結を申し込めるサービスをいいます。	本サービスは、お客様が、 <u>JA</u> バンク所定の収納機関に対する諸料金等の支払いに関し、お客様の指定する口座（以下「対象口座」といいます。）を対象として、パーソナルコンピュータ・ <u>携帯電話</u> その他の端末機（以下「端末機」といいます。）から、インターネットを通じて、貯金口座振替契約の締結を申し込めるサービスをいいます。		<u>変更</u>
新:1 旧:1	<u>3</u> 利用対象者	<u>第3条 (利用対象者)</u>		<u>変更</u>
新:1 旧:1	お客様は、本規定に同意した <u>JA</u> バンク発行のキャッシュカードを保有している本邦の居住者である個人で、かつ次条に定める対象口座を保有する貯金者本人に限ります。	お客様は、本規定に同意した <u>JA</u> バンク発行のキャッシュカードを保有している本邦の居住者である個人で、かつ次条に定める対象口座を保有する貯金者本人に限ります。		<u>変更</u>
新:1 旧:1	<u>4</u> 対象口座	<u>第4条 (対象口座)</u>		<u>変更</u>
新:1 旧:1	お客様が本サービスの引落口座として指定可能な口座は、お客様名義によるキャッシュカード発行済みの <u>JA</u> バンク所定の普通貯金	お客様が本サービスの引落口座として指定可能な口座は、お客様名義によるキャッシュカード発行済みの <u>JA</u> バンク所定の普通貯金口座（総合口		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	口座（総合口座取引の普通貯金口座を含みます。）に限ります。	座取引の普通貯金口座を含みます。）に限ります。		
新:2 旧:2	5 使用可能端末機	第5条（使用可能端末機）		変更
新:2 旧:2	6 サービス利用可能時間	第6条（サービス利用可能時間）		変更
新:2 旧:2	本サービスの利用時間は、 JA バンク所定の時間内とします。なお、利用時間はお客様に対して事前に通知し承諾を得ることなく変更する場合があります。また、収納機関の利用時間の変動等により、 JA バンク所定の利用時間内でも利用できない場合があります。	本サービスの利用時間は、 JA バンク所定の時間内とします。なお、利用時間はお客様に対して事前に通知し承諾を得ることなく変更する場合があります。また、収納機関の利用時間の変動等により、 JA バンク所定の利用時間内でも利用できない場合があります。		変更
新:2 旧:2	7 貯金口座振替契約の締結手続（本人確認手続）	第7条（貯金口座振替契約の締結手続（本人確認手続））		変更
新:2 旧:2	お客様が本サービスにより貯金口座振替契約の申込みを行う場合は、 JA サービス ID 利用規定に定める本人確認を受けるとともに、 JA バンク あて に対象口座の口座保有店の支店番号、口座番号およびキャッシュカード暗証番号等（以下、「所定事項」といいます。）を JA バンク所定の方法により正確に伝達するものとします。	お客様が本サービスにより貯金口座振替契約の申込みを行う場合は、 JA サービス ID 利用規定に定める本人確認を受けるとともに、 JA バンク宛に対象口座の口座保有店の支店番号、口座番号およびキャッシュカード暗証番号等（以下「所定事項」といいます。）を JA バンク所定の方法により正確に伝達するものとします。		変更
新:2 旧:2	JA サービス ID による本人確認が完了し、お客様が JA バンク あて に伝達した所定事項が、 JA バンクに登録されている所定事項と各々一致した場合には、 JA バンクは、お客様からの貯金口座振替契約締結の申込みがあったものとみなし、貯金口座振替契約の締結手続を行います。	JA サービス ID による本人確認が完了し、お客様が JA バンク宛に伝達した所定事項が、 JA バンクに登録されている所定事項と各々一致した場合には、 JA バンクは、お客様からの貯金口座振替契約締結の申込みがあったものとみなし、貯金口座振替契約の締結手続を行います。		変更
新:2	8 サービス利用停止	第8条（サービス利用停止）		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
旧:2				
新:2 旧:2	お客様が、前条に定める所定事項を <u>JA</u> バンク所定の回数以上連続して入力された場合、 <u>JA</u> バンクは、お客様に対する本サービスの提供を取 <u>り</u> 止め、同日でのサービス利用を停止するものとします。	お客様が、前条に定める所定事項を <u>JA</u> バンク所定の回数以上連続して入力された場合、 <u>JA</u> バンクは、お客様に対する本サービスの提供を取止め、同日でのサービス利用を停止するものとします。		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>9</u> 貯金口座振替契約の締結	<u>第9条</u> (貯金口座振替契約の締結)		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>(1)</u> 申込方法	<u>1</u> 申込方法		<u>変更</u>
新:2 旧:2	お客様は、第7条に定める貯金口座振替契約締結に必要な所定事項を、 <u>JA</u> バンク所定の方法により正確に伝達することにより申し込むものとします。	お客様は、第7条に定める貯金口座振替契約締結に必要な所定事項を、 <u>JA</u> バンク所定の方法により正確に伝達することにより申し込むものとします。		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>(2)</u> 申込みの承諾	<u>2</u> 申込みの承諾		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>JA</u> バンクがお客様の申込みを受 <u>け</u> 付けた場合、端末機に入力内容確認の画面を表示します。お客様はその内容を確認のうえ、正しい場合には <u>JA</u> バンク所定の方法により確認した旨を <u>JA</u> バンクに通知するものとします。	<u>JA</u> バンクがお客様の申込みを受付けた場合、端末機に入力内容確認の画面を表示します。お客様はその内容を確認のうえ、正しい場合には <u>JA</u> バンク所定の方法により確認した旨を <u>JA</u> バンクに通知するものとします。		<u>変更</u>
新:3 旧:2	申込内容の確認、通知が <u>JA</u> バンク所定の時限までに行われ、 <u>JA</u> バンクがこれを受信した場合は、申込みが確定したものとし、 <u>JA</u> バンクはお客様に対し、承諾の通知を行うものとします。この場合、 <u>JA</u> バンクが当該承諾通知を発信した時点で、お客様と <u>JA</u> バンクとの間で貯金口座振替契約が締結されたものとします。	申込内容の確認、通知が <u>JA</u> バンク所定の時限までに行われ、 <u>JA</u> バンクがこれを受信した場合は、申込みが確定したものとし、 <u>JA</u> バンクはお客様に対し、承諾の通知を行うものとします。この場合、 <u>JA</u> バンクが当該承諾通知を発信した時点で、お客様と <u>JA</u> バンクとの間で貯金口座振替契約が締結されたものとします。		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:3 旧:2	当該承諾通知が回線障害等の理由で届かない場合には、お客様は <u>JA</u> バンクに照会するものとし、照会がなかったことによってお客様に生じた損害については、 <u>JA</u> バンクに責がある場合を除き、 <u>JA</u> バンクは一切の責任を負いません。	当該承諾通知が回線障害等の理由で届かない場合には、お客様は <u>JA</u> バンクに照会するものとし、照会がなかったことによってお客様に生じた損害については、 <u>JA</u> バンクに責がある場合を除き、 <u>JA</u> バンクは一切の責任を負いません。		<u>変更</u>
新:3 旧:3	<u>(3)</u> 申込みの不成立	<u>3</u> 申込みの不成立		<u>変更</u>
新:3 旧:3	以下の場合、お客様からの申込みはなかったものとして取り扱います。この場合、 <u>JA</u> バンクはお客様に対して申込みが不成立となった旨を通知しませんので、お客様自身で成否を確認するものとします。	以下の場合、お客様からの申込みはなかったものとして取り扱います。この場合、 <u>JA</u> バンクはお客様に対して申込みが不成立となった旨を通知しませんので、お客様自身で成否を確認するものとします。		<u>変更</u>
新:3 旧:3	<u>a</u> キャッシュカード紛失の届出があり、それに基づき <u>JA</u> バンクが所定の手続をとったとき。 <u>。</u>	<u>(1)</u> キャッシュカード紛失の届出があり、それに基づき <u>JA</u> バンクが所定の手続をとったとき		<u>変更</u>
新:3 旧:3	<u>b</u> 差押 <u>え</u> 等の <u>や</u> むを得ない事情があり、 <u>JA</u> バンクが不相当と認めたとき。 <u>。</u>	<u>(2)</u> 差押等の <u>止</u> むを得ない事情があり、 <u>JA</u> バンクが不相当と認めたとき		<u>変更</u>
新:3 旧:3	<u>c</u> 災害・事変、裁判所等公的機関の措置等の <u>や</u> むを得ない事由があったと <u>JA</u> バンクが判断したとき。 <u>。</u>	<u>(3)</u> 災害・事変、裁判所等公的機関の措置等の <u>止</u> むを得ない事由があったと <u>JA</u> バンクが判断したとき		<u>変更</u>
新:3 旧:3	<u>d</u> <u>JA</u> バンクが相当の安全対策を講じたにもかかわらず、端末機、通信機器または回線等に障害が生じたとき。 <u>。</u>	<u>(4)</u> <u>JA</u> バンクが相当の安全対策を講じたにもかかわらず、端末機、通信機器または回線等に障害が生じたとき		<u>変更</u>
新:3 旧:3	10 <u>。</u> 収納機関への情報通知	<u>第 10 条 (収納機関への情報通知)</u>		<u>変更</u>
新:3	<u>(1)</u> 申込みの確定および不成立	<u>1</u> 申込みの確定および不成立		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
旧:3				
新:3 旧:3	申込みの確定または不成立に関し、 JA バンクは収納機関に対し、当該情報を通知するものとします。また、申込みが確定し貯金口座振替契約が成立した場合、 JA バンクはお客様の当該収納機関に対する貯金口座振替申込に関する情報を当該収納機関に通知します。お客様は JA バンクが収納機関に当該情報を通知することにつき、 あらかじめ 同意するものとします。	申込みの確定または不成立に関し、 J A バンクは収納機関に対し、当該情報を通知するものとします。また、申込みが確定し貯金口座振替契約が成立した場合、 J A バンクはお客様の当該収納機関に対する貯金口座振替申込 み に関する情報を当該収納機関に通知します。お客様は J A バンクが収納機関に当該情報を通知することにつき、 予 め同意するものとします。		変更
新:3 旧:3	(2) 本人確認情報	2 本人確認情報		変更
新:3 旧:3	申込みの確定に関し、 JA バンクは収納機関に対し、お客様が JA バンクの普通貯金口座を開設した際等に本人確認を行ったか否かの情報を提供することがあります。お客様は JA バンクが収納機関に通知することにつき、 あらかじめ 同意するものとします。	申込みの確定に関し、 J A バンクは収納機関に対し、お客様が J A バンクの普通貯金口座を開設した際等に本人確認を行ったか否かの情報を提供することがあります。お客様は J A バンクが収納機関に通知することにつき、 予 め同意するものとします。		変更
新:3 旧:3	11 __ 貯金口座振替の開始時期	第 11 条 (貯金口座振替の開始時期)		変更
新:4 旧:3	12 __ 免責事項	第 12 条 (免責事項)		変更
新:4 旧:3	(1) 本人確認	1 本人確認		変更
新:4 旧:3	第 7 条により本人確認手続を経た後、貯金口座振替契約の申込みがあった場合は、 JA バンクはお客様を本人とみなし、端末機、 JA サービス ID 、暗証番号等について偽造、 変造 、 盗用 、不正使用そ	第 7 条により本人確認手続を経た後、貯金口座振替契約の申込みがあった場合は、 J A バンクはお客様を本人とみなし、端末機・ J A サービス I D ・暗証番号等について偽造・ 変造 ・ 盗用 ・不正使用その他の事故があつ		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	他の事故があっても、そのために生じた損害については、 JA バンクに責がある場合を除き、 JA バンクは一切の責任を負いません。	ても、そのために生じた損害については、 JA バンクに責がある場合を除き、 JA バンクは一切の責任を負いません。		
新:4 旧:3	(2) 通信手段の障害等	2 通信手段の障害等		変更
新:4 旧:3	以下の場合、そのために生じた損害については、 JA バンクに責のある場合を除き、 JA バンクは一切の責任を負いません。	以下の場合、そのために生じた損害については、 JA バンクに責のある場合を除き、 JA バンクは一切の責任を負いません。		変更
新:4 旧:3	a 通信機器、回線等の障害により、取扱いが不能となったとき。	(1) 通信機器、回線等の障害により、取扱いが不能となったとき。		変更
新:4 旧:4	b JA バンクが相当の安全対策を講じたにもかかわらず、 JA バンクが送信した情報に誤謬・遅延欠落等が生じたとき。	(2) JA バンクが相当の安全対策を講じたにもかかわらず、 JA バンクが送信した情報に誤謬・遅延欠落等が生じたとき。		変更
新:4 旧:4	(3) 通信経路における情報漏洩等	3 通信経路における情報漏洩等		変更
新:4 旧:4	公衆回線・専用電話回線・インターネット等の通信経路において、盗聴・不正アクセス等がなされたことにより、お客様の暗証番号やその他情報等が漏洩した場合、そのために生じた損害については、 JA バンクに責がある場合を除き、 JA バンクは一切の責任を負いません。	公衆回線・専用電話回線・インターネット等の通信経路において、盗聴・不正アクセス等がなされたことにより、お客様の暗証番号やその他情報等が漏洩した場合、そのために生じた損害については、 JA バンクに責がある場合を除き、 JA バンクは一切の責任を負いません。		変更
新:4 旧:4	13 届出の変更等	第 13 条 (届出の変更等)		変更
新:4 旧:4	お客様の氏名、住所その他の届出事項に変更があったときは、お客様は直ちに JA バンク所定の書面により対象口座店 あて に届け出る	お客様の氏名、住所その他の届出事項に変更があったときは、お客様は直ちに JA バンク所定の書面により対象口座店 宛 に届け出るものとします。こ		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	ものとします。この届出を怠ったことにより生じた損害については、 JA バンクに責がある場合を除き、 JA バンクは一切の責任を負いません。	の届出を怠ったことにより生じた損害については、 JA バンクに責がある場合を除き、 JA バンクは一切の責任を負いません。		
新:4 旧:4	14__通知等の連絡先	第 14 条 (通知等の連絡先)		変更
新:4 旧:4	JA バンクはお客様に対し、申込内容について通知・照会・確認（ショートメッセージの送信を含みます。）をすることがあります。その場合、お客様が あらかじめ JA バンクに届け出た住所、電話番号等を連絡先とします。 JA バンクが本連絡先にあてて通知・照会・確認を発信・発送し、または書類を発信した場合には、前条の届出を怠る等、お客様の責に帰すべき事由により、これらが延着または到達しなかったときでも通常到達すべき時に到達したものとみなします。 JA バンクの責によらない端末機、通信機器、 回線 等の障害による延着 および 不着の場合も同様とします。	JA バンクはお客様に対し、申込内容について通知・照会・確認（ショートメッセージ（ SMS ）の送信を含む。）をすることがあります。その場合、お客様が 予め JA バンクに届け出た住所、電話番号等を連絡先とします。 JA バンクが本連絡先にあてて通知・照会・確認を発信・発送し、または書類を発信した場合には、前条の届出を怠る等、お客様の責に帰すべき事由により、これらが延着または到達しなかったときでも通常到達すべき時に到達したものとみなします。 JA バンクの責によらない端末機、通信機器 および 回線等の障害による延着、不着の場合も同様とします。		変更
新:4 旧:4	15__貯金口座振替	第 15 条 (貯金口座振替)		変更
新:5 旧:4	(1) JA バンクは収納機関から請求書等が送付されたときは、お客様に通知することなく、請求書等に記載された金額を貯金口座から引落しのうえ、収納機関に支払うことができるものとします。	1 JA バンクは収納機関から請求書等が送付されたときは、お客様に通知することなく、請求書等に記載された金額を貯金口座から引落しのうえ、収納機関に支払うことができるものとします。		変更
新:5 旧:4	(2) JA バンクは、普通貯金規定にかかわらず、貯金通帳および貯金払戻請求書の提出を受けずに前項の引落しを行います。	2 JA バンクは、普通貯金規定にかかわらず、貯金通帳および貯金払戻請求書の提出を受けずに前項の引落しを行います。		変更
新:5	(3) 収納機関の指定する振替指定日（当日が金融機関休業日の場合	3 収納機関の指定する振替指定日（当日が金融機関休業日の場合		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
旧:4	合は翌営業日)において請求書等記載金額が当該口座の支払可能金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含みます。)を超えるときは、お客様に通知することなく請求書等を収納機関に返却します。また、振替指定日に当該口座からの引落しが複数あり、その引落しの総額が当該口座の支払可能金額を超える場合、そのいずれを引落とすかは <u>JA</u> バンクの任意とします。	は翌営業日)において請求書等記載金額が当該口座の支払可能金額(当座貸越 <u>(総合口座取引による貸越を含みます。)</u> を利用できる範囲内の金額を含みます。)を超えるときは、お客様に通知することなく請求書等を収納機関に返却します。また、振替指定日に当該口座からの引落しが複数あり、その引落しの総額が当該口座の支払可能金額を超える場合、そのいずれを引落とすかは <u>JA</u> バンクの任意とします。		
新:5 旧:4	<u>(4)</u> 貯金口座振替契約を解除するときは、お客様から <u>JA</u> バンクへ所定の手続きにより書面にて届け出るものとします。なお、この届出がないまま長期間に <u>わたり</u> 収納機関から請求書等の送付がない等相当の事由があるときは、 <u>JA</u> バンクは当該契約が終了したものととして取り扱うことができるものとします。	<u>4</u> 貯金口座振替契約を解除するときは、お客様から <u>JA</u> バンクへ所定の手続きにより書面にて届け出るものとします。なお、この届出がないまま長期間に <u>渡り</u> 収納機関から請求書等の送付がない等相当の事由があるときは、 <u>JA</u> バンクは当該契約が終了したものととして取り扱うことができるものとします。		<u>変更</u>
新:5 旧:4	<u>(5)</u> 収納機関の都合で収納機関がお客様に対して割り当てる契約者番号等が変更になったときは <u>JA</u> バンクは、変更後の契約者番号等で引 <u>き</u> 続き取り扱うものとします。	<u>5</u> 収納機関の都合で収納機関がお客様に対して割り当てる契約者番号等が変更になったときは、 <u>JA</u> バンクは、変更後の契約者番号等で引続き取り扱うものとします。		<u>変更</u>
新:5 旧:4	<u>(6)</u> この貯金口座振替について仮に紛議が生じても、 <u>JA</u> バンクの責による場合を除き、 <u>JA バンクは一切の責任を負わないものとします。</u>	<u>6</u> この貯金口座振替について仮に紛議が生じても、 <u>JA</u> バンクの責による場合を除き、 <u>お客様は JA バンクに迷惑をかけないものとします。</u>		<u>変更</u>
新:5 旧:5	16__規定等の準用	<u>第 16 条 (規定等の準用)</u>		<u>変更</u>
新:5 旧:5	本規定に定めのない事項については、対象口座にかかる貯金規定、カード規定、 <u>JA</u> サービス <u>ID</u> 規定等各種規定により取り扱います。また、これらの規定と本規定との間に齟齬がある場合には、本サー	本規定に定めのない事項については、対象口座にかかる貯金規定、カード規定、 <u>JA</u> サービス <u>ID</u> 規定等各種規定により取り扱います。また、これらの規定と本規定との間に齟齬がある場合には、本サービスに関しては本規		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	ビスに関しては本規定を優先して適用するものとします。	定を優先して適用するものとします。		
新:5 旧:5	17__規定の変更等	<u>第 17 条 (規定の変更等)</u>		<u>変更</u>
新:5 旧:5	(1) JAバンクは、必要に応じて本規定の内容および利用方法 (JAバンクの所定事項を含みます。) を変更することができるものとします。本規定は民法に定める定型約款に該当し、本規定は金融情勢その他の状況の変化等相当の事由があると認められる場合には、民法の定型約款の変更の規定に基づいて変更するものとします。	<u>1 JA</u> バンクは、必要に応じて本規定の内容および利用方法 (<u>JA</u> バンクの所定事項を含みます。) を変更することができるものとします。本規定は民法に定める定型約款に該当し、本規定 <u>の各条項</u> は金融情勢その他 <u>諸般</u> の状況の変化 <u>その他</u> 相当の事由があると認められる場合には、民法の定型約款の変更の規定に基づいて変更するものとします。		<u>変更</u>
新:5 旧:5	(2) 前項による本規定の変更は、変更後の規定の内容を JAバンクホームページへの公表その他相当な方法により公表し、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとします。	<u>2</u> 前項による本規定の変更は、変更後の規定の内容を <u>JA</u> バンクホームページへの公表その他相当な方法により公表し、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとします。		<u>変更</u>
新:6 旧:5	18__サービスの休止	<u>第 18 条 (サービスの休止)</u>		<u>変更</u>
新:6 旧:5	JAバンクは、システムの定期的な保守点検、安全性の維持・向上、その他必要な事由がある場合は、本規定に基づくサービスを休止することができるものとします。また、この休止の時期・内容等に関するお客様への告知については、JAバンク任意の方法によることとします。	<u>JA</u> バンクは、システムの定期的な保守点検、安全性の維持・向上、その他必要な事由がある場合は、本規定に基づくサービスを休止することができるものとします。また、この休止の時期・内容等に関するお客様への告知については、 <u>JA</u> バンク任意の方法によることとします。		<u>変更</u>
新:6 旧:5	19__サービスの廃止	<u>第 19 条 (サービスの廃止)</u>		<u>変更</u>
新:6 旧:5	JAバンクは、内容を本サービスのホームページ等に表示したうえで、本サービスで実施しているサービスの一部または全部を廃止	<u>JA</u> バンクは、内容を本サービスのホームページ等に表示したうえで、本サービスで実施しているサービスの一部または全部を廃止する場合があります		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	する場合があります。また、サービス廃止時には、本規定を変更する場合があります。	す。また、サービス廃止時には、本規定を変更する場合があります。		
新:6 旧:5	20__個人情報の取扱い	<u>第 20 条 (個人情報の取扱い)</u>		<u>変更</u>
新:6 旧:5	<u>JA</u> バンクは、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）に基づき、「個人情報保護に関する基本方針」のとおり、お客様の個人情報を適切に取り扱います。	<u>JA</u> バンクは、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）に基づき、「個人情報保護に関する基本方針」のとおり、お客様の個人情報を適切に取り扱います。		<u>変更</u>
新:6 旧:5	21__個人情報第三者提供の同意	<u>第 21 条 (個人情報第三者提供の同意)</u>		<u>変更</u>
新:6 旧:5	お客様は、本規定に基づく申込み・取引にかかる氏名、口座番号等の情報が、収納機関における料金等の収納事務およびそれにかかる付随業務のため、 <u>JA</u> バンクから収納機関に提供されることに同意します。	お客様は、本規定に基づく申込み <u>および</u> 取引にかかる氏名、口座番号等の情報が、収納機関における料金等の収納事務およびそれにかかる付随業務のため、 <u>JA</u> バンクから収納機関に提供されることに同意します。		<u>変更</u>
新:6 旧:5	22__責任制限	<u>第 22 条 (責任制限)</u>		<u>変更</u>
新:6 旧:5	本サービスの利用に伴いお客様に生じた損害についての <u>JA</u> バンクの責任は、 <u>JA</u> バンクの故意 <u>また</u> は重過失による場合で、かつ直接の通常損害の範囲に限られます。	本サービスの利用に伴いお客様に生じた損害についての <u>JA</u> バンクの責任は、 <u>JA</u> バンクの故意 <u>又</u> は重過失による場合で、かつ直接の通常損害の範囲に限られます。		<u>変更</u>
新:6 旧:6	23__準拠法・管轄	<u>第 23 条 (準拠法・管轄)</u>		<u>変更</u>
新:6	本規定の準拠法は日本法とします。本サービスに関し訴訟の必要	本規定の準拠法は日本法とします。本サービスに関し訴訟の必要が生じた		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
旧:6	が生じた場合には、お客様と直接お取引しており、かつお客様に対し JA サービス ID を発行している法人である JA（農協）または JA 信農連の本店の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。	場合には、お客様と直接お取引しており、かつお客様に対し JA サービス ID を発行している法人である JA（農協）または JA 信農連の本店の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。		

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:1 旧:1	即時口座振替サービス利用規定	即時口座振替サービス利用規定		
新:1 旧:1	<u>(2026 年 7 月 28 日実施)</u>	<u>(2022 年 11 月 29 日実施)</u>		<u>変更</u>
新:1 旧:1	即時口座振替サービス利用規定（以下、「本規定」といいます。）は、即時口座振替サービス（以下、「本サービス」といいます。）の利用について規定するものです。	即時口座振替サービス利用規定（以下「本規定」といいます。）は、即時口座振替サービス（以下「本サービス」といいます。）の利用について規定するものです。		<u>追加</u>
新:1 旧:1	本サービスの利用者（以下、「お客様」といいます。）は、本規定の内容を十分に理解し、自己の判断と責任において本規定に同意したうえで、本サービスを利用するものとします。	本サービスの利用者（以下「お客様」といいます。）は、本規定の内容を十分に理解し、自己の判断と責任において本規定に同意したうえで、本サービスを利用するものとします。		<u>追加</u>
新:1 旧:1	<u>1</u> 用語の定義	<u>第 1 条（用語の定義）</u>		<u>変更</u>
新:1 旧:1	<u>(1)</u> <u>JA</u> バンク	<u>1</u> <u>JA</u> バンク		<u>変更</u>
新:1 旧:1	<u>JA</u> （農協）・ <u>JA</u> 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的に <u>二</u> つの金融機関として機能するグループの名称を指します。	<u>JA</u> （農協）・ <u>JA</u> 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的に <u>ひとつ</u> の金融機関として機能するグループの名称を指します。		<u>変更</u>
新:1 旧:1	以下の条文中の「 <u>JA</u> バンク」とは、お客様と直接お取引しており、かつお客様に対し <u>JA</u> サービス ID を発行している法人である <u>JA</u> （農協）または <u>JA</u> 信農連を指します。	以下の条文中の「 <u>JA</u> バンク」とは、お客様と直接お取引しており、かつお客様に対し <u>JA</u> サービス ID を発行している法人である <u>JA</u> （農協）または <u>JA</u> 信農連を指します。		<u>変更</u>
新:1 旧:1	<u>(2)</u> <u>JA</u> サービス ID	<u>2</u> <u>JA</u> サービス ID		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:1 旧:1	<u>JA</u> バンクは、 <u>JA</u> バンクのキャッシュカード（代理人カード等 JA バンク所定のキャッシュカードを除 <u>きます</u> 。）を保有するお客様を対象に、「 <u>JA</u> サービス ID」を活用してインターネットによる各種 API 連携サービスを提供いたします。「 <u>JA</u> サービス ID」とは、 <u>JA</u> バンクが提供するインターネットによる各種 API 連携サービスを利用するための ID です。	<u>JA</u> バンクは、 <u>JA</u> バンクのキャッシュカード（代理人カード等 JA バンク所定のキャッシュカードを除 <u>く、以下同様</u> ）を保有するお客 <u>さま</u> を対象に、「 <u>J A</u> サービス ID」を活用してインターネットによる各種 API 連携サービスを提供いたします。「 <u>J A</u> サービス ID」とは、 <u>J A</u> バンクが提供するインターネットによる各種 API 連携サービスを利用するための ID です。		<u>変更</u>
新:1 旧:1	<u>(3)</u> API	<u>3</u> API		<u>変更</u>
新:1 旧:1	<u>2</u> サービス内容	<u>第 2 条</u> (サービス内容)		<u>変更</u>
新:1 旧:1	本サービスは、お客様が、お客様の指定する貯金口座（以下、「対象口座」といいます。）を対象として、お客様による携帯電話その他端末機（以下、「端末機」といいます。）の操作により、本サービス取扱収納機関との貯金口座振替契約を締結し、お客様による端末機の操作を通じて本サービス取扱収納機関からの支払いの依頼を行い、即時に諸料金等の支払いを行うサービスです。	<u>本サービスは、お客様が、お客様の指定する貯金口座（以下「対象口座」といいます。）を対象として、お客様による携帯電話その他の端末機（以下「端末機」といいます。）の操作により、本サービス取扱収納機関との貯金口座振替契約を締結し、お客様による端末機の操作を通じて本サービス取扱収納機関からの支払いの依頼を行い、即時に諸料金等の支払いを行うサービスです。</u>		<u>変更</u>
新:1 旧:1	<u>3</u> 利用対象者	<u>第 3 条</u> (利用対象者)		<u>変更</u>
新:1 旧:1	お客様は、本規定に同意した JA バンク発行のキャッシュカードを保有している本邦の居住者である個人で、かつ次条に定める対象口座を保有する貯金者本人に限ります。	お客様は、本規定に同意した JA バンク発行のキャッシュカードを保有している本邦の居住者である個人で、かつ次条に定める対象口座を保有する貯金者本人に限ります。		<u>変更</u>
新:2	<u>4</u> 対象口座	<u>第 4 条</u> (対象口座)		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
旧:1				
新:2 旧:1	お客様が本サービスの引落口座として指定可能な口座は、お客様名義によるキャッシュカード発行済みの <u>JA</u> バンク所定の普通貯金口座 <u>(総合口座取引の普通貯金口座を含みます。)</u> に限ります。	お客様が本サービスの引落口座として指定可能な口座は、お客様名義によるキャッシュカード発行済みの <u>JA</u> バンク所定の普通貯金口座(総合口座取引の普通貯金口座を含みます。 <u>)</u> に限ります。		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>5</u> 利用対象端末機	<u>第5条(利用対象端末機)</u>		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>6</u> 利用時間	<u>第6条(利用時間)</u>		<u>変更</u>
新:2 旧:2	本サービスの利用時間は、JA バンク所定の時間内とします。なお、利用時間はお客様に対して事前に通知し承諾を得ることなく変更する場合があります。また、収納機関の利用時間の変動等により、 <u>JA</u> バンク所定の利用時間内でも利用できない場合があります。	本サービスの利用時間は、JA バンク所定の時間内とします。なお、利用時間はお客様に対して事前に通知し承諾を得ることなく変更する場合があります。また、収納機関の利用時間の変動等により、 <u>JA</u> バンク所定の利用時間内でも利用できない場合があります。		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>7</u> 貯金口座振替契約の締結手続（本人確認手続）	<u>第7条（貯金口座振替契約の締結手続（本人確認手続））</u>		<u>変更</u>
新:2 旧:2	お客様が本サービス利用における貯金口座振替契約の申込みを行う場合は、 <u>JA</u> サービス ID 利用規定に定める本人確認を受けるとともに、 <u>JA</u> バンク <u>あて</u> に対象口座の口座保有店の支店番号、口座番号およびキャッシュカード暗証番号等（以下「所定事項」といいます。）を <u>JA</u> バンク所定の方法により正確に伝達するものとします。	<u>お客様が本サービス利用における貯金口座振替契約の申込みを行う場合は、JA サービス ID 利用規定に定める本人確認を受けるとともに、JA バンク宛</u> に対象口座の口座保有店の支店番号、口座番号およびキャッシュカード暗証番号等（以下「所定事項」といいます。）を <u>JA</u> バンク所定の方法により正確に伝達するものとします。		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>JA</u> サービス <u>ID</u> による本人確認が完了し、お客様が <u>JA</u> バンク <u>あて</u> に伝達した所定事項が、 <u>JA</u> バンクに登録されている所定事項と各々一致した場合には、 <u>JA</u> バンクは、お客様からの本サービスに	<u>JA</u> サービス <u>ID</u> による本人確認が完了し、お客様が <u>JA</u> バンク <u>宛</u> に伝達した所定事項が、 <u>JA</u> バンクに登録されている所定事項と各々一致した場合には、 <u>JA</u> バンクは、お客様からの本サービスにおける貯金口座振替		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	おける貯金口座振替契約締結の申込みがあったものとみなし、本サービスにかかる貯金口座振替契約の締結手続を行います。	契約締結の申込みがあったものとみなし、本サービスにかかる貯金口座振替契約の締結手続を行います。		
新:2 旧:2	<u>8</u> サービス利用停止	<u>第8条</u> (サービス利用停止)		<u>変更</u>
新:2 旧:2	お客様が、前条に定める所定事項を <u>JA</u> バンク所定の回数以上連続して入力された場合、 <u>JA</u> バンクは、お客様に対する本サービスの提供を取 <u>り</u> 止め、同日でのサービス利用を停止するものとします。	<u>お客様が、前条に定める所定事項を JA バンク所定の回数以上連続して入力された場合、JA バンクは、お客様に対する本サービスの提供を取止め、同日でのサービス利用を停止するものとします。</u>		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>9</u> 貯金口座振替契約の締結	<u>第9条</u> (貯金口座振替契約の締結)		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>(1)</u> 申込方法	<u>1</u> 申込方法		<u>変更</u>
新:2 旧:2	お客様は、第7条に定める貯金口座振替契約締結に必要な所定事項を、 <u>JA</u> バンク所定の方法により正確に伝達することにより申し込むものとします。	お客様は、第7条に定める貯金口座振替契約締結に必要な所定事項を、 <u>JA</u> バンク所定の方法により正確に伝達することにより申し込むものとします。		<u>変更</u>
新:2 旧:2	<u>(2)</u> 申込みの承諾	<u>2</u> 申込みの承諾		<u>変更</u>
新:3 旧:2	<u>JA</u> バンクがお客様の申込みを受 <u>け</u> 付けた場合、端末機に入力内容確認の画面を表示します。お客様はその内容を確認のうえ、正しい場合には <u>JA</u> バンク所定の方法により確認した旨を <u>JA</u> バンクに通知するものとします。	<u>JA バンクがお客様の申込みを受付けた場合、端末機に入力内容確認の画面を表示します。お客様はその内容を確認のうえ、正しい場合には JA バンク所定の方法により確認した旨を JA バンクに通知するものとします。</u>		<u>変更</u>
新:3	申込内容の確認、通知が <u>JA</u> バンク所定の時限までに行われ、 <u>JA</u> バ	申込内容の確認、通知が <u>JA</u> バンク所定の時限までに行われ、 <u>JA</u> バン		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
旧:2	ンクがこれを受信した場合は、申込みが確定したものとし、 <u>JA</u> バンクはお客様に対し、収納機関を通じて承諾の通知を行うものとします。この場合、 <u>JA</u> バンクが当該承諾通知を発信した時点で、お客様と <u>JA</u> バンクとの間で本サービス利用にかかる貯金口座振替契約が締結されたものとします。	クがこれを受信した場合は、申込みが確定したものとし、 <u>JA</u> バンクはお客様に対し、収納機関を通じて承諾の通知を行うものとします。この場合、 <u>JA</u> バンクが当該承諾通知を発信した時点で、お客様と <u>JA</u> バンクとの間で本サービス利用にかかる貯金口座振替契約が締結されたものとします。		
新:3 旧:3	当該承諾通知が回線障害等の理由で届かない場合には、お客様は <u>JA</u> バンクに照会するものとし、照会がなかったことによってお客様に生じた損害については、 <u>JA</u> バンクに責がある場合を除き、 <u>JA</u> バンクは一切の責任を負いません。	当該承諾通知が回線障害等の理由で届かない場合には、お客様は <u>JA</u> バンクに照会するものとし、照会がなかったことによってお客様に生じた損害については、 <u>JA</u> バンクに責がある場合を除き、 <u>JA</u> バンクは一切の責任を負いません。		<u>変更</u>
新:3 旧:3	<u>(3)</u> 申込みの不成立	<u>3</u> 申込みの不成立		<u>変更</u>
新:3 旧:3	以下の場合、お客様からの申込みはなかったものとして取り扱います。この場合、 <u>JA</u> バンクはお客様に対して申込みが不成立となった旨を通知しませんので、お客様自身で成否を確認するものとします。	以下の場合、お客様からの申込みはなかったものとして取り扱います。この場合、 <u>JA</u> バンクはお客様に対して申込みが不成立となった旨を通知しませんので、お客様自身で成否を確認するものとします。		<u>変更</u>
新:3 旧:3	<u>a</u> キャッシュカード紛失の届出があり、それに基づき <u>JA</u> バンクが所定の手続 <u>き</u> をとったとき。 <u>。</u>	<u>(1)</u> キャッシュカード紛失の届出があり、それに基づき <u>JA</u> バンクが所定の手続をとったとき		<u>変更</u>
新:3 旧:3	<u>b</u> 差押等の <u>や</u> むを得ない事情があり、 <u>JA</u> バンクが不適当と認めたとき。 <u>。</u>	<u>(2)</u> 差押等の <u>止</u> むを得ない事情があり、 <u>JA</u> バンクが不適当と認めたとき		<u>変更</u>
新:3 旧:3	<u>c</u> 災害・事変、裁判所等公的機関の措置等の <u>や</u> むを得ない事由があったと <u>JA</u> バンクが判断したとき。 <u>。</u>	<u>(3)</u> 災害・事変、裁判所等公的機関の措置等の <u>止</u> むを得ない事由があったと <u>JA</u> バンクが判断したとき		<u>変更</u>
新:3	<u>d</u> <u>JA</u> バンクが相当の安全対策を講じたにもかかわらず、端末機、	<u>(4)</u> <u>JA</u> バンクが相当の安全対策を講じたにもかかわらず、端末機、通		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
旧:3	通信機器または回線等に障害が生じたとき。	信機器または回線等に障害が生じたとき		
新:3 旧:3	10 __手数料	第 10 条(手数料)		<u>変更</u>
新:3 旧:3	11 __取引限度額	第 11 条(取引限度額)		<u>変更</u>
新:3 旧:3	12 __諸料金等の支払い	第 12 条(諸料金等の支払い)		<u>変更</u>
新:3 旧:3	(1) JA バンクは本サービス取扱収納機関を通じて依頼された支払いについては、お客様本人の有効な意思に基づく真正な依頼とみなして、対象口座での支払いを受け付けます。支払いの受付後に、支払いの取消および支払内容の変更はできないものとし、支払いの受付後に生じた損害については、JA バンクは責任を負いません。	1 JA バンクは本サービス取扱収納機関を通じて依頼された支払いについては、お客様本人の有効な意思に基づく真正な依頼とみなして、対象口座での支払いを受け付けます。支払いの受付後に、支払いの取消および支払内容の変更はできないものとし、支払いの受付後に生じた損害については、 JA バンクは責任を負いません。		<u>変更</u>
新:4 旧:3	(2) 前項にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、支払いは成立しないものとします。この場合、お客様自身で支払いの成否を確認するものとし、当該支払いが成立しなかったために生じた損害については、JA バンクは責任を負いません。	2 前項にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、支払いは成立しないものとします。この場合、お客様自身で支払いの成否を確認するものとし、当該支払いが成立しなかったために生じた損害については、 JA バンクは責任を負いません。		<u>変更</u>
新:4 旧:3	a 対象口座につき差押えが行われている場合等、JA バンクが対象口座から支払いを行うことを不適切と認めたとき。	(1) 対象口座につき差押えが行われている場合等、 JA バンクが対象口座から支払いを行うことを不適切と認めたとき。		<u>変更</u>
新:4 旧:3	b 対象口座が解約済のとき。	(2) 対象口座が解約済のとき。		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:4 旧:3	<u>c</u> 支払金額が対象口座の支払可能金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含みます。)を超えるとき。なお、本サービスの口座振替の引落時にカードローンの自動融資は利用できません。	<u>(3)</u> 支払金額が対象口座の支払可能金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含みます。)を超えるとき。なお、本サービスの口座振替の引落時にカードローンの自動融資は利用できません。		<u>変更</u>
新:4 旧:3	<u>d</u> 対象口座に支払停止の届出があり、それに基づき <u>JA</u> バンクが支払停止の手続を行ったとき。	<u>(4)</u> 対象口座に支払停止の届出があり、それに基づき <u>JA</u> バンクが支払停止の手続を行ったとき。		<u>変更</u>
新:4 旧:4	<u>e</u> 災害や事変、裁判所等公的機関の措置等のやむを得ない事由により本サービスの利用にかかる通信または処理が正常に行われなかったとき。	<u>(5)</u> 災害や事変、裁判所等公的機関の措置等のやむを得ない事由により本サービスの利用にかかる通信または処理が正常に行われなかったとき。		<u>変更</u>
新:4 旧:4	<u>f</u> お客様の利用する端末機や通信機器等または <u>JA</u> バンクのコンピュータ等に障害が発生したことにより、本サービスの利用にかかる通信または処理が正常に行われなかったとき。	<u>(6)</u> お客様の利用する端末機や通信機器等または <u>JA</u> バンクのコンピュータ等に障害が発生したことにより、本サービスの利用にかかる通信または処理が正常に行われなかったとき。		<u>変更</u>
新:4 旧:4	<u>(3)</u> <u>JA</u> バンクは、普通貯金規定等の各種貯金規定にかかわらず、貯金者から貯金通帳および払戻請求書の提出を受けることなく対象口座より請求金額を引き落とすことができるものとします。	<u>3</u> <u>JA</u> バンクは、普通貯金規定等の各種貯金規定にかかわらず、貯金者から貯金通帳および払戻請求書の提出を受けることなく対象口座より請求金額を引き落とすことができるものとします。		<u>変更</u>
新:4 旧:4	<u>(4)</u> 本サービスを解約するときは、貯金者から <u>JA</u> バンクへ、 <u>JA</u> バンク所定の手続により届け出るものとします。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納機関から支払請求がない相当の事由があるときは、 <u>JA</u> バンクは貯金者に通知することなく本サービスの利用が終了したものとして取り扱うことができるものとします。	<u>4</u> 本サービスを解約するときは、貯金者から <u>JA</u> バンクへ、 <u>JA</u> バンク所定の手続により届け出るものとします。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納機関から支払請求がない相当の事由があるときは、 <u>JA</u> バンクは貯金者に通知することなく本サービスの利用が終了したものとして取り扱うことができるものとします。		<u>変更</u>
新:4 旧:4	<u>(5)</u> 本サービスについて仮に紛議が生じて、 <u>JA</u> バンクの責めのある場合を除き、 <u>JA</u> バンクは一切の責任を負いません。	<u>5</u> 本サービスについて仮に紛議が生じて、 <u>JA</u> バンクの責めのある場合を除き、 <u>JA</u> バンクは一切の責任を負いません。		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:4 旧:4	13 収納機関への情報通知	第 13 条 (収納機関への情報通知)		<u>変更</u>
新:4 旧:4	(1) 申込みの確定および不成立	1 申込みの確定および不成立		<u>変更</u>
新:4 旧:4	本サービス利用における貯金口座振替契約申込みの確定または不成立に関し、 JA バンクは本サービスの取扱収納機関に対し、当該情報を通知するものとします。また、申込みが確定し貯金口座振替契約が成立した場合、 JA バンクはお客様の当該収納機関に対する貯金口座振替申込みに関する情報を当該収納機関に通知します。お客様は JA バンクが収納機関に当該情報を通知することにつき、 <u>あらかじめ</u> 同意するものとします。	本サービス利用における貯金口座振替契約申込みの確定または不成立に関し、 JA バンクは本サービスの取扱収納機関に対し、当該情報を通知するものとします。また、申込みが確定し貯金口座振替契約が成立した場合、 JA バンクはお客様の当該収納機関に対する貯金口座振替申込みに関する情報を当該収納機関に通知します。お客様は JA バンクが収納機関に当該情報を通知することにつき、 <u>予</u> め同意するものとします。		<u>変更</u>
新:5 旧:4	(2) 本人確認情報	2 本人確認情報		<u>変更</u>
新:5 旧:4	本サービス利用における貯金口座振替契約申込みの確定に関し、 JA バンクは本サービスの取扱収納機関に対し、お客様が JA バンクの普通貯金口座を開設した際等に本人確認を行ったか否かの情報を提供することがあります。お客様は JA バンクが収納機関に通知することにつき、 <u>あらかじめ</u> 同意するものとします。	本サービス利用における貯金口座振替契約申込みの確定に関し、 JA バンクは本サービスの取扱収納機関に対し、お客様が JA バンクの普通貯金口座を開設した際等に本人確認を行ったか否かの情報を提供することがあります。お客様は JA バンクが収納機関に通知することにつき、 <u>予</u> め同意するものとします。		<u>変更</u>
新:5 旧:4	(3) 支払い	3 支払い		<u>変更</u>
新:5 旧:4	JA バンクは、本サービスの取扱収納機関に対して支払いにかかる情報を通知します。お客様は、 JA バンクが支払いにかかる情報を	JA バンクは、本サービスの取扱収納機関に対して支払いにかかる情報を通知します。お客様は、 JA バンクが支払いにかかる情報を収納機関に		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	収納機関に通知することについて あらかじめ 同意するものとします。	通知することについて 予め 同意するものとします。		
新:5 旧:4	14__利用開始時期	第 14 条 (利用開始時期)		変更
新:5 旧:4	お客様は、第 7 条に定める本サービス利用にかかる貯金口座振替契約締結を行い、各収納機関による手続完了後に本サービスの利用を開始できるものとします。	お客様は、第 7 条に定める本サービス利用にかかる貯金口座振替契約締結を行い、各収納機関による手続完了後に本サービスの利用を開始できるものとします。		変更
新:5 旧:4	15__免責事項	第 15 条 (免責事項)		変更
新:5 旧:4	(1) 本人確認	1 本人確認		変更
新:5 旧:4	第 7 条により本人確認手続を経た後、貯金口座振替契約の申込みがあった場合は、 JA バンクはお客様を本人とみなし、端末機、 JA サービス ID 、暗証番号等について偽造・変造・盗用・不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害については、 JA バンクに責がある場合を除き、 JA バンクは一切の責任を負いません。	第 7 条により本人確認手続を経た後、貯金口座振替契約の申込みがあった場合は、 J A バンクはお客様を本人とみなし、端末機・ J A サービス I D ・暗証番号等について偽造・変造・盗用・不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害については、 J A バンクに責がある場合を除き、 J A バンクは一切の責任を負いません。		変更
新:5 旧:4	(2) 本サービス取扱収納機関を通じて依頼された支払いについては、 JA バンクはお客様本人による本サービスの利用とみなし、端末機、 JA サービス ID 、暗証番号について JA バンクの責によらない偽造、変造、盗用、不正利用等の事故があっても、そのために生じた損害については、 JA バンクに責めのある場合を除き、 JA バンクは一切の責任を負いません。	2 本サービス取扱収納機関を通じて依頼された支払いについては、 J A バンクはお客様本人による本サービスの利用とみなし、端末機、暗証番号について J A バンクの責によらない偽造、変造、盗用、不正利用等の事故があっても、そのために生じた損害については、 J A バンクに責めのある場合を除き、 J A バンクは一切の責任を負いません。		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:5 旧:4	<u>(3)</u> 次の各号の事由により生じた損害については、 <u>JA</u> バンクに責のある場合を除き、 <u>JA</u> バンクは一切責任を負いません。	<u>3</u> 次の各号の事由により生じた損害については、 <u>JA</u> バンクに責のある場合を除き、 <u>JA</u> バンクは一切責任を負いません。		<u>変更</u>
新:5 旧:4	<u>a</u> お客様の端末機、通信機器その他 <u>JA</u> バンクの管理によらない機器の障害により本サービスが提供できなかった場合、または <u>JA</u> バンクが相当の安全対策を講じたにもかかわらず、 <u>JA</u> バンクの管理にかかる通信機器や回線もしくはコンピュータ等の障害により、本サービスの提供ができなかった場合	<u>(1)</u> お客様の端末機、通信機器その他 <u>JA</u> バンクの管理によらない機器の障害により本サービスが提供できなかった場合、または <u>JA</u> バンクが相当の安全対策を講じたにもかかわらず、 <u>JA</u> バンクの管理にかかる通信機器や回線もしくはコンピュータ等の障害により、本サービスの提供ができなかった場合。		<u>変更</u>
新:5 旧:5	<u>b</u> <u>JA</u> バンクが相当の安全対策を講じたにもかかわらず、 <u>JA</u> バンクが送受信した情報に誤り・遅延欠落等が生じた場合	<u>(2)</u> <u>JA</u> バンクが相当の安全対策を講じたにもかかわらず、 <u>JA</u> バンクが送受信した情報に誤り・遅延欠落等が生じた場合。		<u>変更</u>
新:6 旧:5	<u>c</u> お客様における端末機の不正使用、誤操作等により正しい取扱いができなかった場合	<u>(3)</u> お客様における端末機の不正使用、誤操作等により正しい取扱いができなかった場合。		<u>変更</u>
新:6 旧:5	<u>(4)</u> インターネット回線等の通信経路において、盗聴、不正アクセスがなされたことにより、お客様の対象口座における取引情報等が漏洩した場合、そのために生じた損害については、 <u>JA</u> バンクに責のある場合を除き、 <u>JA</u> バンクは一切の責任を負いません。	<u>4</u> インターネット回線等の通信経路において、盗聴、不正アクセスがなされたことにより、お客様の対象口座における取引情報等が漏洩した場合、そのために生じた損害については、 <u>JA</u> バンクに責のある場合を除き、 <u>JA</u> バンクは一切の責任を負いません。		<u>変更</u>
新:6 旧:5	<u>(5)</u> 本サービスに関連してお客様が被った損害について <u>JA</u> バンクが責任を負う場合であっても、 <u>JA</u> バンクは、逸失利益、間接損害、その他特別事情に基づく損害については一切の責任を負いません。	<u>5</u> 本サービスに関連してお客様が被った損害について <u>JA</u> バンクが責任を負う場合であっても、 <u>JA</u> バンクは、逸失利益、間接損害、その他特別事情に基づく損害については一切の責任を負いません。		<u>変更</u>
新:6 旧:5	16 <u>暗証番号等の盗用等による支払い等</u>	<u>第 16 条(暗証番号等の盗用等による支払い等)</u>		<u>変更</u>
新:6	<u>(1)</u> 盗取された暗証番号等を用いて行われた不正な支払いにつ	<u>1</u> 盗取された暗証番号等を用いて行われた不正な支払いについては、次		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
旧:5	いては、次の各号のすべてに該当する場合、利用者は <u>JA</u> バンクに対して次項に定める補てん対象額の請求を申し出ることができます。	の各号のすべてに該当する場合、利用者は <u>JA</u> バンクに対して次項に定める補てん対象額の請求を申し出ることができます。		
新:6 旧:5	<u>a</u> 暗証番号等の盗取または不正な支払い等に気づいてからすみやかに、 <u>JA</u> バンクへ通知が行なわれていること。	<u>(1)</u> 暗証番号等の盗取または不正な支払い等に気づいてからすみやかに、 <u>JA</u> バンクへ通知が行なわれていること。		変更
新:6 旧:5	<u>b</u> <u>JA</u> バンクの調査に対し、利用者より十分な説明が行われていること。	<u>(2)</u> <u>JA</u> バンクの調査に対し、利用者より十分な説明が行われていること。		変更
新:6 旧:5	<u>c</u> <u>JA</u> バンクに対し、警察署等への被害事実等の事情説明が行われていることが確認できるものを示す等、被害状況、警察への通知状況等について <u>JA</u> バンクの調査に協力していること。	<u>(3)</u> <u>JA</u> バンクに対し、警察署等への被害事実等の事情説明が行われていることが確認できるものを示す等、被害状況、警察への通知状況等について <u>JA</u> バンクの調査に協力していること。		変更
新:6 旧:5	<u>(2)</u> 前項の請求がなされた場合、不正な支払い等が利用者の故意による場合を除き、 <u>JA</u> バンクは <u>JA</u> バンクへ通知が行われた日の 30 日 <u>(ただし、JA バンクに通知することができないやむを得ない事情があることを利用者が証明した場合は、30 日にその事情が継続している期間を加えた日数とします。)</u> 前の日以降になされた不正な支払いにかかる損害およびこれにかかる手数料・利息に相当する金額のうち、 <u>JA</u> バンクが定める金額を補てんするものとします。	<u>2</u> 前項の請求がなされた場合、不正な支払い等が利用者の故意による場合を除き、 <u>JA</u> バンクは <u>JA</u> バンクへ通知が行われた日の 30 日 <u>(ただし、JA バンクに通知することができないやむを得ない事情があることを利用者が証明した場合は、30 日にその事情が継続している期間を加えた日数とします。)</u> 前の日以降になされた不正な支払いにかかる損害およびこれにかかる手数料・利息に相当する金額のうち、 <u>JA</u> バンクが定める金額を補てんするものとします。		変更
新:6 旧:5	<u>(3)</u> 前項の規定は、第 1 項にかかる <u>JA</u> バンクへの通知が、暗証番号等の盗取された日 <u>(暗証番号等が盗取された日が明らかでないときは、盗取された暗証番号等を用いて行われた不正な支払い等が最初に行われた日。)</u> から、2 年を経過する日後に行われた場	<u>3 第 2</u> 項の規定は、第 1 項にかかる <u>JA</u> バンクへの通知が、暗証番号等の盗取された日 <u>(暗証番号等が盗取された日が明らかでないときは、盗取された暗証番号等を用いて行われた不正な支払い等が最初に行われた日。)</u> から、2 年を経過する日後に行われた場合には、適用されないものとし		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	合には、適用されないものとします。	ます。		
新:6 旧:6	<u>(4)</u> 第2項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当することを <u>JA</u> バンクが証明した場合には <u>JA</u> バンクは補てん責任を負いません。	<u>4</u> 第2項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当することを <u>JA</u> バンクが証明した場合には <u>JA</u> バンクは補てん責任を負いません。		<u>変更</u>
新:6 旧:6	<u>a</u> 不正な支払い等が行われたことについて <u>JA</u> バンクが善意かつ無過失であり、かつ、次のいずれかに該当すること。	<u>(1)</u> 不正な支払い等が行われたことについて <u>JA</u> バンクが善意かつ無過失であり、かつ、次のいずれかに該当すること。		<u>変更</u>
新:7 旧:6	<u>(a)</u> 不正な支払い等が利用者の重大な過失により行われたこと。	a 不正な支払い等が利用者の重大な過失により行われたこと。		<u>追加</u>
新:7 旧:6	<u>(b)</u> 利用者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族その他の同居人、または家事使用人によって行われたこと。	b 利用者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族その他の同居人、または家事使用人によって行われたこと。		<u>追加</u>
新:7 旧:6	<u>(c)</u> 利用者が、被害状況等についての <u>JA</u> バンクに対する説明において、重要な事項について偽りの説明を行ったこと。	c 利用者が、被害状況等についての <u>JA</u> バンクに対する説明において、重要な事項について偽りの説明を行ったこと。		<u>変更</u>
新:7 旧:6	<u>b</u> 暗証番号等の盗取が、戦争、暴動等による著しい社会秩序の混乱に乘じまたはこれに付随して行われたこと。	<u>(2)</u> 暗証番号等の盗取が、戦争、暴動等による著しい社会秩序の混乱に乘じまたはこれに付随して行われたこと。		<u>変更</u>
新:7 旧:6	17__ サービス利用の停止	<u>第 17 条</u> (サービス利用の停止)		<u>変更</u>
新:7 旧:6	<u>(1)</u> 本サービスは、 <u>JA</u> バンク所定の手続により <u>JA</u> バンク本支店へ申し出るにより停止することができます。	<u>1</u> 本サービスは、 <u>JA</u> バンク所定の手続により <u>JA</u> バンク本支店へ申し出るにより停止することができます。		<u>変更</u>
新:7 旧:6	<u>(2)</u> 対象口座に支払停止の届出があり、それに基づき <u>JA</u> バンクが支払停止の手続を行ったとき本サービスの利用を停止します。	<u>2</u> 対象口座に支払停止の届出があり、それに基づき <u>JA</u> バンクが支払停止の手続を行ったとき本サービスの利用を停止します。		<u>変更</u>
新:7	<u>(3)</u> 本サービスの利用を停止した場合において、お客様が本サー	<u>3</u> 本サービスの利用を停止した場合において、お客様が本サー		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
旧:6	ビスの利用を再開する場合には、 <u>JA</u> バンク所定の手続により <u>JA</u> バンクに依頼するものとします。	を再開する場合には、 <u>JA</u> バンク所定の手続により <u>JA</u> バンクに依頼するものとします。		
新:7 旧:6	18__届出の変更等	<u>第 18 条 (届出の変更等)</u>		<u>変更</u>
新:7 旧:6	お客様の氏名、住所その他の届出事項に変更があったときは、お客様は直ちに <u>JA</u> バンク所定の書面により対象口座店 <u>あて</u> に届け出るものとします。この届出を怠ったことにより生じた損害については、 <u>JA</u> バンクに責がある場合を除き、 <u>JA</u> バンクは一切の責任を負いません。	お客様の氏名、住所その他の届出事項に変更があったときは、お客様は直ちに <u>JA</u> バンク所定の書面により対象口座店 <u>宛</u> に届け出るものとします。この届出を怠ったことにより生じた損害については、 <u>JA</u> バンクに責がある場合を除き、 <u>JA</u> バンクは一切の責任を負いません。		<u>変更</u>
新:7 旧:6	19__通知等の連絡先	<u>第 19 条 (通知等の連絡先)</u>		<u>変更</u>
新:7 旧:6	<u>JA</u> バンクはお客様に対し、申込内容について通知・照会・確認（ショートメッセージの送信を含みます。）をすることがあります。その場合、お客様が <u>あらかじめ</u> <u>JA</u> バンクに届け出た住所、電話番号等を連絡先とします。 <u>。なお、フリーダイヤル等一部ご利用いただけない電話番号があります。</u> <u>JA</u> バンクが本連絡先にあてて通知・照会・確認を発信・発送し、または書類を発信した場合には、前条の届出を怠る等、お客様の責に帰すべき事由により、これらが延着しまたは到達しなかったときでも通常到達すべき時に到達したものとみなします。 <u>JA</u> バンクの責によらない端末機、通信機器、 <u>回線等</u> の障害による延着 <u>および</u> 不着の場合も同様とします。	<u>JA</u> バンクはお客様に対し、申込内容について通知・照会・確認（ショートメッセージ <u>(SMS)</u> の送信を含みます。）をすることがあります。その場合、お客様が <u>予め</u> <u>JA</u> バンクに届け出た住所、電話番号等を連絡先とします <u>(なお、フリーダイヤル等一部ご利用いただけない電話番号があります)</u> 。 <u>JA</u> バンクが本連絡先にあてて通知・照会・確認を発信・発送し、または書類を発信した場合には、前条の届出を怠る等、お客様の責に帰すべき事由により、これらが延着しまたは到達しなかったときでも通常到達すべき時に到達したものとみなします。 <u>JA</u> バンクの責によらない端末機、通信機器 <u>および</u> 回線等の障害による延着、不着の場合も同様とします。		<u>変更</u>
新:7	20__規定等の準用	<u>第 20 条 (規定等の準用)</u>		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
旧:7				
新:8 旧:7	本規定に定めのない事項については、対象口座にかかる貯金規定、カード規定、 JA サービス ID 規定等各種規定により取り扱います。また、これらの規定と本規定との間に齟齬がある場合には、本サービスに関しては本規定を優先して適用するものとします。	本規定に定めのない事項については、対象口座にかかる貯金規定、カード規定、 J A サービス I D 規定等各種規定により取り扱います。また、これらの規定と本規定との間に齟齬がある場合には、本サービスに関しては本規定を優先して適用するものとします。		変更
新:8 旧:7	21__規定の変更等	第 21 条 (規定の変更等)		変更
新:8 旧:7	(1) JA バンク は、必要に応じて本規定の内容および利用方法 (JA バンクの所定事項を含みます。) を変更することができるものとします。本規定は、民法に定める定型約款に該当します。 JA バンク は、本規定が、金融情勢その他の状況の変化等相当の事由があると認められる場合には、民法の定型約款の変更の規定に基づいて変更するものとします。	1 当組合 は、必要に応じて本規定の内容および利用方法 (J A バンクの所定事項を含みます。) を変更することができるものとします。本規定は、民法に定める定型約款に該当します。 当組合 は、本規定の各条項が、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、民法の定型約款の変更の規定に基づいて変更するものとします。		変更
新:8 旧:7	(2) 前項による本規定の変更は、変更後の規定の内容を JA バンクホームページへの公表その他相当な方法により公表し、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとします。	2 前項による本規定の変更は、変更後の規定の内容を J A バンクホームページへの公表その他相当な方法により公表し、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとします。		変更
新:8 旧:7	22__サービスの休止	第 22 条 (サービスの休止)		変更
新:8 旧:7	JA バンクは、システムの定期的な保守点検、安全性の維持・向上、その他必要な事由がある場合は、本規定に基づくサービスを休止することができるものとします。また、この休止の時期・内容等に関するお客様への告知については、 JA バンク任意の方法によるこ	J A バンクは、システムの定期的な保守点検、安全性の維持・向上、その他必要な事由がある場合は、本規定に基づくサービスを休止することができるものとします。また、この休止の時期・内容等に関するお客様への告知については、 J A バンク任意の方法によることとします。		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	ととします。			
新:8 旧:7	23 __サービスの廃止	<u>第 23 条 (サービスの廃止)</u>		<u>変更</u>
新:8 旧:7	<u>JA</u> バンクは、内容を本サービスのホームページ等に表示したうえで、本サービスで実施しているサービスの一部または全部を廃止する場合があります。また、サービス廃止時には、本規定を変更する場合があります。	<u>JA</u> バンクは、内容を本サービスのホームページ等に表示したうえで、本サービスで実施しているサービスの一部または全部を廃止する場合があります。また、サービス廃止時には、本規定を変更する場合があります。		<u>変更</u>
新:8 旧:7	24 __準拠法・管轄	<u>第 24 条 (準拠法・管轄)</u>		<u>変更</u>
新:8 旧:7	本規定の準拠法は日本法とします。本サービスに関し訴訟の必要が生じた場合には、お客様と直接お取引しており、かつお客様に対し <u>JA</u> サービス ID を発行している法人である <u>JA</u> （農協）または <u>JA</u> 信農連の本店の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。	本規定の準拠法は日本法とします。本サービスに関し訴訟の必要が生じた場合には、お客様と直接お取引しており、かつお客様に対し <u>JA</u> サービス ID を発行している法人である <u>JA</u> （農協）または <u>JA</u> 信農連の本店の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。		<u>変更</u>

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:1 旧:1	通帳レス口座利用規定	通帳レス口座利用規定		
新:1 旧:1	<u>(2026 年 7 月 28 日実施)</u>	<u>(2022 年 11 月 29 日実施)</u>		変更
新:1 旧:1	通帳レス口座利用規定（以下、 <u>「本規定」</u> といいます。）は、「JA サービス ID 利用規定」に定める接続事業者として JA バンクが提供する「 <u>JA</u> バンクアプリ」（以下、 <u>「本アプリ」</u> といいます。）における「通帳レス口座サービス」（以下、 <u>「本サービス」</u> といいます。）をご利用いただく際の取扱いにつき定めるものです。	通帳レス口座利用規定（以下「本規定」といいます。）は、「JA サービス ID 利用規定」に定める接続事業者として JA バンクが提供する「 <u>JA</u> バンクアプリ」（以下「本アプリ」といいます。）における「通帳レス口座サービス」（以下「本サービス」といいます。）をご利用いただく際の取扱いにつき定めるものです。		変更
新:1 旧:1	<u>1</u> 概要	<u>第1条（概要）</u>		変更
新:1 旧:1	<u>(1)</u> 本サービスは、通帳等の発行に代えて本アプリにより本規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービスを行います。	<u>(1)</u> 本サービスは、通帳等の発行に代えて本アプリにより本規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービスをいいます。		変更
新:1 旧:1	<u>(2)</u> 本サービスにおいては通帳等を発行しません。また本サービスをご利用になる貯金口座においてはキャッシュカード（代理人カード等 JA バンク所定のキャッシュカードを除 <u>きます</u> 。）の発行が必須となります。	<u>(2)</u> 本サービスにおいては通帳等を発行しません。また本サービスをご利用になる貯金口座においてはキャッシュカード（代理人カード等 JA バンク所定のキャッシュカードを除 <u>く</u> ）の発行が必須となります。		変更
新:1 旧:1	<u>(3)</u> JA バンクとは、JA（農協）・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的に <u>二</u> つの金融機関として機能するグループの名称を指します。以下の条文中の「JA バンク」とは、お客 <u>様</u> と直接お取引しており、かつお客 <u>様</u> に対し JA サービス ID を発行して	<u>(3)</u> JA バンクとは、JA（農協）・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的に <u>ひ</u> つの金融機関として機能するグループの名称を指します。以下の条文中の「JA バンク」とは、お客 <u>さま</u> と直接お取引しており、かつお客 <u>さま</u> に対し JA サービス ID を発行している法人である JA（農協）また		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	いる法人である JA（農協）または JA 信農連を指します。	は JA 信農連を指します。		
新:1 旧:1	<u>2</u> 利用対象者	<u>第2条（利用対象者）</u>		変更
新:1 旧:1	本サービスをご利用いただける方は、JA バンクのキャッシュカード（代理人カード等 JA バンク所定のキャッシュカードを除 <u>きま</u> <u>す。</u> ）をお持ちで、本規定の内容を十分に理解したうえで本規定に同意し、所定の利用申込を行い、かつ JA バンクが当該申込を承諾した本邦居住の個人の方のみとします。また、本サービスは、本アプリのご利用を前提とします。	本サービスをご利用いただける方は、JA バンクのキャッシュカード（代理人カード等 JA バンク所定のキャッシュカードを除 <u>く</u> ）をお持ちで、本規定の内容を十分に理解したうえで本規定に同意し、所定の利用申込を行い、かつ JA バンクが当該申込を承諾した本邦居住の個人の方のみとします。また、本サービスは、本アプリのご利用を前提とします。		追加
新:1 旧:1	<u>3</u> 利用申込、継続	<u>第3条（利用申込、継続）</u>		変更
新:1 旧:1	<u>(1)</u> お客様は、JA バンク所定の方法により本サービスの利用をお申込み・継続いただくことができます。ただし、お客様が次のいずれかに該当する場合は、お申込み・継続いただくことができません。	<u>(1)</u> お客さまは、JA バンク所定の方法により本サービスの利用をお申込み・継続いただくことができます。ただし、お客さまが次のいずれかに該当する場合は、お申込み・継続いただくことができません。		変更
新:1 旧:1	<u>a</u> 本アプリをご利用いただかない場合	<u>①本アプリをご利用いただかない場合。</u>		変更
新:1 旧:1	<u>b</u> 本サービスをご利用になる貯金口座においてキャッシュカードを発行していない場合	<u>②本サービスをご利用になる貯金口座においてキャッシュカードを発行していない場合。</u>		変更
新:1 旧:1	<u>c</u> 本サービスをご利用になる貯金口座において JA バンク所定の貯金商品・特約（「教育資金贈与税非課税措置に関する特約」「結婚・子育て資金贈与税非課税措置に関する特約」「成年後見支援貯	<u>③本サービスをご利用になる貯金口座において JA バンク所定の貯金商品・特約（「教育資金贈与税非課税措置に関する特約」「結婚・子育て資金贈与税非課税措置に関する特約」「成年後見支援貯金に関する特約」</u>		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
	金に関する特約」等)・サービスをご利用の場合	等)・サービスをご利用の場合。		
新:2 旧:1	<u>d</u> その他 JA バンクが定める事項に該当する場合	<u>④</u> その他 JA バンクが定める事項に該当する場合。		変更
新:2 旧:1	<u>(2)</u> 本サービスをご利用になる場合、当該貯金口座の通帳等は本サービスに変更した時点でご使用いただけなくなりますので、ご注意ください。	<u>(2)</u> 本サービスをご利用になる場合、当該貯金口座の通帳等は本サービスに変更した時点でご使用いただけなくなりますので、ご注意ください。		変更
新:2 旧:1	<u>(3)</u> 変更時点で通帳等に記帳されていない入出金の明細は通帳等に記帳いたしません。	<u>(3)</u> 変更時点で通帳等に記帳されていない入出金の明細は通帳等に記帳いたしません。		変更
新:2 旧:2	<u>4</u> 対象取引、取引方法	<u>第4条 (対象取引、取引方法)</u>		変更
新:2 旧:2	<u>(1)</u> 本サービスによる対象取引は、JA バンク所定の取引とします。	<u>(1)</u> 本サービスによる対象取引は、JA バンク所定の取引とします。		変更
新:2 旧:2	<u>(2)</u> 本サービスにおいては、CD (現金自動支払機) および ATM (現金自動預入払出兼用機) における入出金等のお取引はキャッシュカードによりご利用いただきます。店頭含め、通帳等を用いた各種お取引はご利用いただけず、また各種お取引において通帳等をご利用になることはできません。	<u>(2)</u> 本サービスにおいては、CD (現金自動支払機) および ATM (現金自動預入払出兼用機) における入出金等のお取引はキャッシュカードによりご利用いただきます。店頭含め、通帳等を用いた各種お取引はご利用いただけず、また各種お取引において通帳等をご利用になることはできません。		変更
新:2 旧:2	<u>(3)</u> 本サービスをご利用中の貯金口座における CD (現金自動支払機)、ATM (現金自動預入払出兼用機) および店頭等でのお取引は、JA バンク所定の方法で必要な手続きをとるものとします。	<u>(3)</u> 本サービスをご利用中の貯金口座における CD (現金自動支払機)、ATM (現金自動預入払出兼用機) および店頭等でのお取引は、JA バンク所定の方法で必要な手続きをとるものとします。		変更
新:2	<u>5</u> 入出金明細	<u>第5条 (入出金明細)</u>		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
旧:2				
新:2 旧:2	(1) 本サービスにおける「入出金明細照会」の照会期間は、JA バンク所定の期間とします。	(1) 本サービスにおける「入出金明細照会」の照会期間は、JA バンク所定の期間とします。		変更
新:2 旧:2	(2) 本サービスから有通帳口座への切替を行った場合、本アプリでの入出金明細照会の照会期間は、JA バンク所定の照会期間に戻ります。	(2) 本サービスから有通帳口座への切替を行った場合、本アプリでの入出金明細照会の照会期間は、JA バンク所定の照会期間に戻ります。		変更
新:2 旧:2	6 貯金の受入れ	第6条 (貯金の受入れ)		変更
新:2 旧:2	本サービスをご利用中の貯金口座に現金等を店頭で受 け 入れる際は、JA バンク所定の方法で必要な手続きをとるものとします。	本サービスをご利用中の貯金口座に現金等を店頭で受入れる際は、JA バンク所定の方法で必要な手続きをとるものとします。		追加
新:2 旧:2	7 貯金の払戻し	第7条 (貯金の払戻し)		変更
新:2 旧:2	8 貯金の解約	第8条 (貯金の解約)		変更
新:3 旧:2	9 有通帳口座への切替	第9条 (有通帳口座への切替)		変更
新:3 旧:2	(1) 本サービスから有通帳口座への切替を行う際は、店頭において JA バンク所定の方法で必要な手続きをとるものとします。	(1) 本サービスから有通帳口座への切替を行う際は、店頭において JA バンク所定の方法で必要な手続きをとるものとします。		変更
新:3 旧:2	(2) JA バンク所定の貯金商品・特約・サービスによっては、当該口座解約および新規口座開設での対応となる場合があります。この際、口座番号が変更となる場合があります。	(2) JA バンク所定の貯金商品・特約・サービスによっては、当該口座解約および新規口座開設での対応となる場合があります。この際、口座番号が変更となる場合があります。		変更

新旧対照表

系統内限

Page	改正後	現行	備考	差分
新:3 旧:2	10 __本規定の変更	<u>第 10 条 (本規定の変更)</u>		<u>変更</u>
新:3 旧:2	<u>(1)</u> JA バンクは、金融情勢その他の状況の変化 <u>等</u> 相当の事由があると認められる場合には、本規定の内容について、JA バンク所定の方法で公表することにより、変更できるものとします。	<u>(1)</u> JA バンクは、金融情勢その他の状況の変化 <u>その他</u> 相当の事由があると認められる場合には、本規定の内容について、JA バンク所定の方法で公表することにより、変更できるものとします。		<u>変更</u>
新:3 旧:2	<u>(2)</u> 前項の変更は、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。	<u>(2)</u> 前項の変更は、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。		<u>変更</u>
新:3 旧:3	11 __関係規定の適用・準用	<u>第 11 条 (関係規定の適用・準用)</u>		<u>変更</u>
新:3 旧:3	<u>(1)</u> 本規定に定めのない事項については、JA バンクとお客 <u>様</u> との間で適用される各種規定（各種貯金規定、各種カード規定、各種商品に関する規定、各種サービスに関する規定、およびこれらに付随する特約等）により取り扱います。これらの規定と本規定との間に差異があるときには、本サービスに関しては本規定を優先して適用するものとします。	<u>(1)</u> 本規定に定めのない事項については、JA バンクとお客 <u>さま</u> との間で適用される各種規定（各種貯金規定、各種カード規定、各種商品に関する規定、各種サービスに関する規定、およびこれらに付随する特約等）により取り扱います。これらの規定と本規定との間に差異があるときには、本サービスに関しては本規定を優先して適用するものとします。		<u>変更</u>
新:3 旧:3	<u>(2)</u> 本サービスを利用する貯金口座については、各種規定等において定める事項のうち休眠預金等活用法に <u>かか</u> る異動事由に関し、通帳等が必要となる取引（発行・記帳・繰越）を除くものとします。また、有通帳口座から本サービスへの切替が行われた場合は、休眠預金等活用法に <u>かか</u> る異動事由として取り扱います。	<u>(2)</u> 本サービスを利用する貯金口座については、各種規定等において定める事項のうち休眠預金等活用法に <u>係</u> る異動事由に関し、通帳等が必要となる取引（発行・記帳・繰越）を除くものとします。また、有通帳口座から本サービスへの切替が行われた場合は、休眠預金等活用法に <u>係</u> る異動事由として取り扱います。		<u>変更</u>